

昭和二十二年版

市勢要覽

(復興第二年號)

廣島市役所

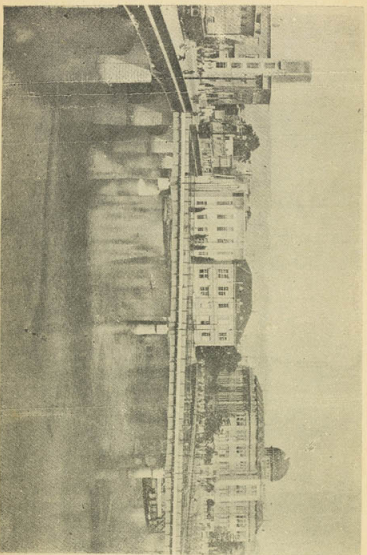


8階

廣島市勢要覽

昭和二十二年版

復興第二號

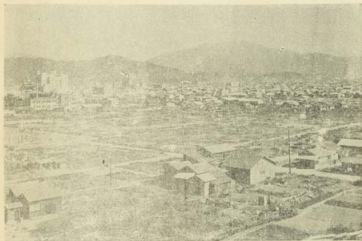


景 一 都 水 の 時 往

中國配電會社屋上より東北廣島驛方面の被爆状況



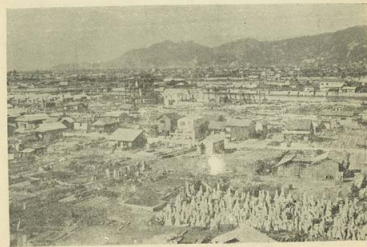
同 上 二年後の復興状況



中國電力會社屋上より西北爆心地方面の被爆状況



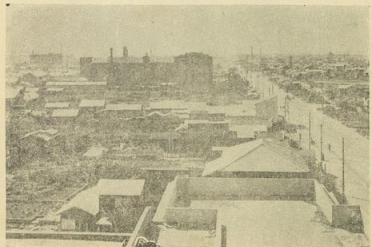
同 上 二年後の復興状況



中國配電會社屋上より南市廳舎方面の被爆状況



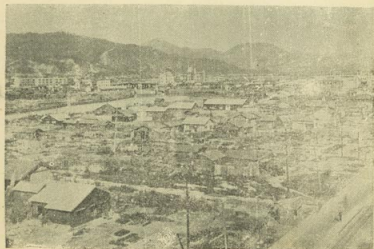
同 上 二年後の復興状況

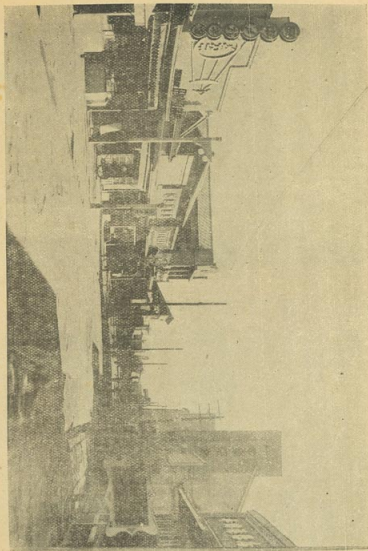


中國配電會社屋上より西南大手町方面の被爆状況



同 上 二年後の復興状況





立ち並んだ商店街平田屋町本通り（樺心流より〇・七折）

例 言

一、本書は、戦災後二年復興途上にある広島市を紹介するため、広島市の沿革現勢等の大要を記述した。

一、本書中往時の内容は、昭和十七年版市勢要覽、昭和十四年版統計書を資料とし、その他は、關係方面より資料を集め、調査課において調査したものとを整理編集した。

一、本書の内容は、特に示したもの以外は、昭和二十二年八月六日現在によるものである。

昭和二十二年十一月

広島市役所總務局調査課

目次

廣島市の沿革	一
廣島の稱呼―往時の廣島―復興時代	
土	七
位置―地勢―面積―氣象―戸口	
政	一五
廣島行政の歴史―現在の行政機構	
財	二三
廣島市財政の變遷―昭和二十二年豫算の概要―市債現在額―市有財産―市税の増徴	
教	三五
育	
初等教育―中等専門教育―特殊教育―學校復興建設―學校衛生―圖書館―体育施設―各種教化團體	
社	四一
會事業	
保護概況―民生委員―成人保護―母子保護―兒童保護―隣保事業―福利施設―授産事業その他	
保	四八
衛生	
清掃―屎尿處理―簡易公共事業―防疫―健康指導―舟入病院―市民病院―衛生試驗所―火葬場	
業	五二
產	
商工業―水産業―農業―畜産	
上	五九
下水	
水道	
上水道―下水道	
復興計畫並びに人口、建物等の復舊狀況	六二
都市計畫の沿革―戦災に伴う復興計畫の樹立―復興計畫の内容―被爆後の人口復歸狀況―同建物復興狀況―同建物用途別復興狀況	
一	七二
般經濟	
市民生活と經濟―金融	
交通その他	七六
鐵道、軌道、バス―橋―太田川改修―廣島港―觀光―史蹟名勝等	
附	八三
錄	
主なる官公署學校	

廣島市の沿革

廣島の稱呼 水都として又原子爆弾により世界的に有名なわが廣島の稱呼は、正史と口碑の傳えるところによると、太田川河口の土砂が一雨一水毎にその幅員を増し、堆積して、草木茂生するに至り、人民集落したため、此の地を始め五箇莊と稱した。この時代は毛利元就、同隆元の家臣の文書見えているところより推して約四百六十年前である。後天正十七年毛利輝元が、この地に築城してその名を廣島城としたので、地名も廣島と稱せられるに至つた。これは三百五十五年前のことである。思うに廣島城の天主閣より見たデルタが、一つの大きな島に見えたことに由因するものであらう。

往時の廣島 廣島は地理學上から云えば一種のデルタ地帯で、沖積層に屬し、昔は海灣の一部であつた。デルタ地帯が、文化發生の諸條件を多分にもつと云う人文史の必然性は、太田川水系が造つたこの地にも適用され、特異の發達を見るに至つた。

市の發達史は、第一期を開拓時代、第二期を建設時代、第三期を躍進時代、第四期を復興時代として考察するのが便利である。

第一期の開拓時代は、世に云う封建時代である。文獻によると、今から三百五十五年前の天正十七年毛利輝元が、藝州吉田から當時五箇莊と呼ばれていたこの廣島を居城を移したことが發展の糸口になり、毛利勢力下にあつた安藝、備後、備中、伯耆、出雲、石見、隱岐、長門、周防の諸將士や、

商工の店舗が、逐次移り住んで、次第に繁華を極めていつた。

毛利は、居城十年にして關ヶ原の役に會ひ、防長二州に削封されて廣島を去り、その後を受けて尾州清洲の城主福島正則が入城した。

正則は、入城以來居城の補修工作にあまりにも専念し過ぎたのが幕府の忌避にふれて、在城十八年余元和五年信濃に左遷せられ、續いて淺野長晟が紀伊和歌山から移封入城した。

淺野家は、安藝の一圓、備後八郡、四十二万六千石を領し、十二世二百五十余年の間藩を治めて産業を獎勵し、城下町廣島の基礎をかためた。明治二年徳川の大政奉還とともに、淺野藩政も明治四年終止符を打った。

第二期建設時代は明治、大正年間で、國史的にも革新期であり、廣島も近代都市としての生涯の陣痛期であつた。

廢藩置縣の實施によつて廣島縣第一區と改められ、行政は藩知事淺野長動の手から區長、副區長制へと移行したが、次いで明治十一年十一月には更に郡區制が施行されて、本市は廣島區と改められ、區長と吏員を置き、縣廳に直屬していたが、明治二十二年市制が施行せられて愈々廣島市が出現したのである。この年の十一月には、故千田貞曉男爵（當時の本縣知事）が五年の星霜を費し千辛万苦をなめ盡した宇品港が竣工し、次いで明治二十七年六月十日實に日清戰役開戦の前日、奇蹟的に山陽鐵道が本市まで開通した。こゝに廣島驛と宇品港は連絡され、わが國海陸交通運輸の一大重要地點とな

つたのである。

その後廣島は、各戰役事變の都度重任を果すと共に、その剝蝕によつて市勢發展の速度に拍車を加えて行き、大正十四年一月には隣接七カ町村を含めた區域を都市計畫區域に決定して、近代都市大廣島建設は慎重な準備のうちに生々として進んだのである。

第三期躍進時代は、昭和四年四月一日隣接七カ町村を合併し、中島新町にあつた舊廳舎を現在の位置に移し、市の行政機構を擴充したときから初まる。

即ち隣接七カ町村を合併するや、第一期都市計畫事業に着手した。次いで同五年には廣島の海の玄関である新廣島港修築計畫が廣島縣會を通過、翌々七年から起工した。更に太田川の改修を計畫して水都廣島を洪水の慘禍から救ひ、河川を運河化して水運の機能をより以上活潑化せんとする計畫も實行に移され、他面大工場、諸官衙の誘致に努め、市勢は躍進し、産業貿易は驚異的な發展をとげた。殊に一衣帯水の間にあり、滿、支の産業貿易は瞠目に値するものがあつた。

復興時代 然るに昭和二十年八月六日一大爆音と共にわが廣島は原子爆弾のために一しゆんにして潰滅したのである。當時「七十五年不毛の地」「生物生存を許されざる地」こうした恐怖の流言も、市民の燃える復興意慾の前には自づと解消し、さしもの大焼野ガ原も、半年後には假設住宅が街を縫つて建つた。

本市はかつて中國及び本縣の政治經濟産業の中心都市であり、一面學閥都市、觀光都市としてもそ

の存在の重きおなしていた。原爆によつて世界的広島となつた本市は、新しい意義を有する世界的な文化都市、平和都市として建設する事が復興の大眼目である。この理想の線に添うて別項の如き各般の計畫が進められるに至つた。

特に昭和二十年八月六日の原子爆弾が、平和への直接原因となつたことを永遠に記念するため、毎年この日を廣島市の平和記念日と定め、戦災死者に對して「けいけん」の至情をさしけると共に、廣島市民が、平和のバイオニヤとして、人類に貢献する決意を新たにするための聖なる祭典を催ふことになつてゐる。今年も慈仙寺鼻の平和廣場において、新築の平和塔を中心に市民が集り、平和の鐘を打ちならすと共に、次のような平和宣言を市長が朗讀した。マツカーサー元帥よりは、特にメッセーじが送られた。而してこの日の行事は、全世界に異常の反響をよび起し、アメリカにおいても、これに呼應して廣島デーが催され、同時に世界同胞會議準備會が設立せられ、その第一回地方宣傳會議を來春廣島で開くとの提議がもたらされてゐる。

平和宣言

(昭和二十二年)

本日歴史的な原子爆弾投下二周年の記念日を迎え、われら廣島市民は、いまこの廣場に於て嚴肅に平和祭の式典をあげ、われら市民の熱烈なる平和愛好の信念をひれきし、もつて平和確立への決意を新にしようと思ふ。

昭和二十年八月六日は廣島市民にとりまことに忘れることのできな日であつた。この朝投下された世界最初の原子爆弾によつて、わが廣島市は一瞬にして潰滅に歸し、十數万の同胞はその尊き生命を失ひ、廣島は暗黒の死の都と化した。しかしながらこれが戦争の機軸を断念させ、不幸な戦を終結に導く要因となつたことは不幸中の幸であつた。この意味に於て八月六日は世界平和を招來せしめる機縁を作つたものとして世界人類に記憶されなければならない。われらがこの日を記念して無限の苦惱を抱きつゝ嚴肅な平和祭を執行しようとするのはこのためである。けれど戦争の惨苦と罪惡とを最も深く体験し自覺する者のみが苦惱の極致として戦争を根本的に否定し、最も熱烈に平和を希求するものであるから。

又この恐るべき兵器は恒久平和の必然性と眞實性を確認せしめる「思想革命」を招來せしめた。すなわちこれによつて原子力をもつて争う世界戦争は人類の破滅と文明の終末を意味するという眞實な世界の人々に明白に認識せしめたからである。これこそ絶対平和の創造であり、新しい人生と世界の誕生を物語るものでなくてはならない。われわれは何か大事にあつた場合深い反省と熱慮を加えることによつて、これから新しい眞理と道を發見し、新しい生活を営むことを知つてゐる。しかりとすれば今われわれが爲すべきことは全身全霊をあげて平和への道を邁進し、もつて新しい文明へのさきがけとなることではない。

この池上より戦争の恐怖と罪惡とを抹殺して眞實の平和を確立しよう。

永遠に戦争を放棄して世界平和の理想を地上に建設しよう。
ここに平和塔の下、われらはかくの如く平和を宣言する。

昭和二十二年八月六日

広島平和祭協會長

広島市長 濱 井 信 三

連合軍總司令官 マッカーサー元帥のメッセージ

二年前次第に高まりつゝある暴虐の暗影が世界を覆うていた。人々も民族も各大陸も戦いの結着をつけようと、必死になつてもがいていた。その時広島の上に今迄にない強力な武器が投下された。かくて戦争はそれが致命的であり破壊的である點に於て、さうして亦戦争が人間の理性や論理や目的理想などに對する戦である點に於て新たな意味をもつことになつた。即ちあの運命の日の諸々の苦惱は、凡ての民族の凡ての人々に對する警告として役立つ。それは戦争の破壊性を助長する爲に、自然力を使用することは益々進歩して、遂には人類を絶滅し、現代世界の物質的構造物を破壊する様な手段が手近に得られる迄發達するだらうと云う警告である。これが廣島の教訓である。この教訓が等閑に附せられないよう、神よみそなはせたまへ。

千九百四十七年八月六日

連合軍最高司令官

ダグラス マッカーサー

風 土

位置 広島市は本州の西南部、東經百三十二度二十五分十六秒乃至二十九分五十六秒、北緯三十四度二十分乃至二十四分二十七秒にわたる部分を占めて居り、南は瀬戸内海に面し、陸の境界は東及び北半面は安藝郡に、西は佐伯郡に、北半面は安佐郡に接している。

地勢 市街は北に可部平野と連なり、東、西、北の、三方は山に圍まれてゐる。市内は概ね北より南に緩く傾き、東寄りに比治山、南に江波山の小丘があり、その間を太田川が市の北端で京橋、猿、元安、天満、福島、山手、本川の七つに分れて靜かに貫流し、広島灣に注いでいる。灣内に宇品島、金輪島、峠島、似島、辨天島等が、近々と島影を寫して、広島港のために防風防波の役目を果すと共に、あかぬ景観を添えてゐる。

面積 本市は昭和四年の市域擴張によつて、その最も廣い所は東西十二軒一二七、南北九軒六〇一で、總面積六九、八七方軒（四、五三方里）周圍四十七軒となつてゐる。

氣象 氣候概ね中和で生活上快適な都會である。

戸口 市域擴張前は、人口も精々二十万程度であつたが、昭和四年の隣接七カ町村合併後は一躍三十万を示し、その後支那事變の進展につれて、人口増加の勢は急激を呈し、昭和十六年末現在人口四十一万三千八百八十九人（男二〇八、四一六人、女二〇五、四七三人）戸數は十万千六百五十六

戸に達していたが、建物及び人口疎開等により戦災直前の人口は三十一万二千二百七十七人、戸数は七万六千三百二十七戸と推定され（昭和二十一年八月各町内會に於て調査推計したもの）、戦災後は一時人口十三万六千五百十八人（昭和二十年十一月一日人口調査）完全に近い建物六千八百八十戸に減じたが、一年後の人口は、十八万八千六百十九人、戸数三万七千六百八戸となり、二年後は（昭和二十二年八月六日現在）人口二十一万二千二百三十五人、戸数四万九千七百九十八戸に達し一時再起不能とさえ懸念された本市は、驚異的な復興を示している。

一、廢藩置縣以前の戸口數表

時 代	戸 數	人 口	備 考
福島氏時代 (末期)	内 自己所有家 二〇〇〇 借家 二〇〇〇		現在より約三百三十年前
淺野氏時代 寛永二年	内 自己所有家 二二〇〇 借家 二二〇〇	内 二二〇〇〇	町數五十五個町 (西暦二十二年前)

同	同	同	同
寛文三年	延寶五年	正徳五年	寶曆十年
食録家 農工商家 寺廟 一、三〇〇餘 二、四〇〇 102	農工商家 内 農工商 町分 新開分 四、五〇〇 三、七〇〇 七、七〇〇	寺神 新開分 町分 内 二、六〇〇 二、六〇〇 八、八〇〇 一、一〇〇	町分農工商 内 男 女 新開分不明 二、八、六〇〇 一、一、二〇〇 一、一、二〇〇
農工商 内 農工商 町分 新開分 二、七〇〇 二、七〇〇 八、八〇〇 一、一〇〇	農工商 内 農工商 町分 新開分 二、七〇〇 二、七〇〇 八、八〇〇 一、一〇〇	農工商 内 農工商 町分 新開分 二、七〇〇 二、七〇〇 八、八〇〇 一、一〇〇	町分農工商 内 男 女 新開分不明 二、八、六〇〇 一、一、二〇〇 一、一、二〇〇
食録家人口不詳 (二百八十四年前)	食録人口不明 町數六十八個町 (二百七十二年)	二百三十年前	百八十七年前

同	同	同	同
明和五年	安永六年	文政年中	同
新開分不明	町分農工商	町分農工商	同
男 一、五九	男 一、四九	男 一、六六	同
女 一、三三	女 一、二六	女 一、六六	同
町分農工商	町分農工商	町分農工商	同
男 二、七五	男 二、四九	男 二、六六	同
女 二、七五	女 二、四九	女 二、六六	同
新開分不明	町分農工商	町分農工商	同
男 一、六六	男 一、四九	男 一、六六	同
女 一、三三	女 一、二六	女 一、六六	同
諸士、足輕諸隊の者	町分農工商	町分農工商	同
御家中召遣の者	町分農工商	町分農工商	同
約百十年前	町分農工商	町分農工商	同

同	同	同	同
明治五年	明治二年	明治四年	同
新開分不明	町分農工商	町分農工商	同
男 一、五九	男 一、四九	男 一、六六	同
女 一、三三	女 一、二六	女 一、六六	同
町分農工商	町分農工商	町分農工商	同
男 二、七五	男 二、四九	男 二、六六	同
女 二、七五	女 二、四九	女 二、六六	同
新開分不明	町分農工商	町分農工商	同
男 一、六六	男 一、四九	男 一、六六	同
女 一、三三	女 一、二六	女 一、六六	同
諸士、足輕諸隊の者	町分農工商	町分農工商	同
御家中召遣の者	町分農工商	町分農工商	同
約百十年前	町分農工商	町分農工商	同

二、市制施行後の戸口は、次の通りである。

年次	世帯数	人口	内	女	備考
明治二十二年	三、八三	八、三、七	男	四、一、九	以下戸籍臺帳による
同三十二年	三、八三	八、三、七	女	四、一、九	
同四十二年	三、八三	八、三、七	男	四、一、九	
同四十八年	三、八三	八、三、七	女	四、一、九	
昭和四年	三、八三	八、三、七	男	四、一、九	

—

—

—

—

—

—

職業分類	本		業		副業		業	
	世帯数		人数		世帯数		人数	
	%	%	男	女	世帯数	人数	男	女
農	自作農	1,113	2,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
農	小作農	5,949	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
農	自作農(兼)	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
農	小作農(兼)	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
農	計	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
其	其	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
計	計	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
水	水産	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
工	工業	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
商	商業	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
交	交通	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
公	公務	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
其	其	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
有	有	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
無	無	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145
職	職	1,145	1,145	1,145	1,145	2,145	1,145	1,145

業	計	業	計	業	計	業	計	業	計
水	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
工	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
商	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
交	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
公	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
其	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
有	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
無	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
職	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

行政

廣島の行政歴史

一、藩の行政制度 江戸時代は言ふまでもなく、封建の世であつて、徳川幕府はその偉大な権力と老練な政策を以つて所謂武家政治の全盛期を出現し、これを縮少した藩の行政制度もよく當時の社會狀態に適應して居り、學ぶべき點も少くなかつた。淺野氏入封の後の町政は、上に東西兩町奉行があり、その下に五組に分れて町大年寄があつて、行政、司法、警務事務を分掌していたが、日常細密の事項についてはすべて町民の自治に任せていた。

町大年寄の下にはおよそ一町に一人の町年寄があり、その下に組頭、五人組筆頭があり、これ等の役員が、上に向つてはその部内の人民を代表して下意上達を計り、下に臨んではその部内人民を統轄して貢租の徴收その他町内の用務を處理していた。

爾來時々改革もあつたが、この制度はついに維新前に至るまで繼續したのである。

五人組制度は、當時における自治精神を代表した一種の組合組織的な自治機關で、比隣凡そ五戸づつを以つて組織し、相よつて社會の秩序を整え、道義を振興し、又保安衛生に至るまで、凡そ社會生

活に直接關係ある事はすべて五人組の力によつていた。

二、明治以後の自治制度、淺野藩時代に政治組織、社會組織の基礎であつた以上の自治機關も、明治維新と共に逐次廢止せられ、一時は官治に置き換えられたかの世相も見せたが、漸く新しい自治制度の必要が認められて、明治十一年には郡區町村編制法公布を見、越えて明治二十一年には我國地方制度に一新紀元を劃した市町村制が發布せられ、翌二十二年二月二日には廣島を市政施行地に指定され、同年四月一日から市制を施行し、ここに初めて城下町廣島は、自治体廣島市として新しい發足をする事になつたのである。

市役所が開廳せられたのは同年九月二十一日で、市會は市民を代表し、市制に準據して市の一切の事を議決し、市參事會は市長、助役、名譽職參事會員より成つて市を代表して行政事務を擔任していたが、明治四十四年に市制が改正せられて、從來市政執行機關であつた市參事會は、議決機關になり市長を以てその單一の執行機關に改められた。大正年間においては十年、十五年の市制改正で、普通選舉法の發布に基づき、納税による市公民權の有無が撤廢せられるに至つた。

昭和二十一年の大改正で「市長ハ其ノ被選舉權アル者ニ就キ選舉人ノヲ選舉ス」とゆう劃期的な制度となり、又助役、收入役は市會の同意を得て市長が選任することゝなつた。

最初の市長公選は昭和二十二年四月五日の女子をも加えた最初の選舉により山本、濱井兩候補者の決選となつたが、山本候補の辭退により濱井信三前助役が初代公選市長の榮譽を擔うことになつた。

次いで同年五月三日改正憲法施行と同時に、從來の市制を民主主義に則り根本的に改正した新しい「地方自治法」が施行されて、地方自治体の自主性、自律性は著しく強化せられ、廣島もここに新しい衣の下に新發足することになつた。

現在の行政機構

一、議決機關 議決機關を構成する市會議員の定員は四十名であつて、去る四月の選舉において百三十人の候補者から選舉せられ、當面の重要問題について積極、眞面目な審議をしつゝある。而して次の五つの常任委員會が設けられて、夫々専門において研究し、市民の興望に答へつゝある。

總務委員會	七名
教育委員會	六名
産業委員會	七名
厚生委員會	七名
復興專門委員會	十一名

歴代市會議長一覽表

年	氏名	年	氏名	年	氏名
初代	三木達三	二代	渡邊又三郎	三代	桐原恒三郎

藏

五代	尾形武三郎	十六代	加藤俊夫
六代	山本三郎	十七代	西村榮藏
七代	岡本三三	十八代	松坂義正
八代	森崎仁三	十九代	盛坂達之
九代	早川整郎	二十代	小盛良助
十代	横山金太	二十一代	島本久
十一代	富島鶴夫	二十二代	山本清
十二代	山縣齊高	二十三代	池永
十三代	植田壽作	二十四代	砂原
十四代	岡田祐昌	二十五代(現)	寺田
十五代	森保祐		

尙現在の議長は寺田豊氏、副議長は山本茂氏であり、市會には萬般の事務掌理のため、次のような局、課が設置され、局長以下三十名がこれに配されている。(昭和二十二年十月一日現在)

市會事務局	庶務課	一〇名
	議事課	八名
	市政調査課	一名

二、執行機關 昭和二十二年十月現在の機構は、市長の下に助役三名、収入役一名を置き別表のように三局、二十三課、六十一係を配し、尙町内會制度廢止に伴う市民の便宜のため、十八個所に出張所

を設置し、その他數個の事業所を設置して夫々の第一線業務を司どらせている。

しかして右局長三名には夫々三助役をあて、國の中央機關における國務大臣と各省大臣との關係において、助役は總合的市政にたづさわると共に、夫々の専門により各局を統轄している。

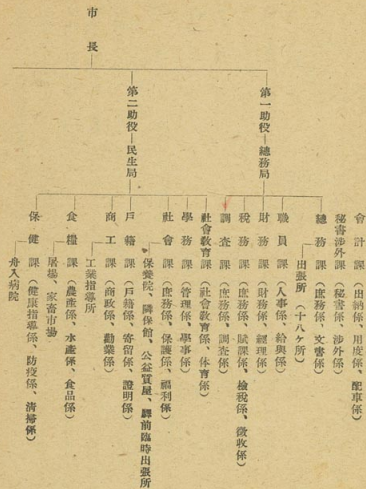
市の事務にあたる職員、屈員合せて千六百六十人(吏員三七三人、雇員七八七人)に上り市民百九十二人に對し一人の割合となつてゐる。

廣島市歴代市長一覽表

年代	氏名	年代	氏名
初代	三木達	十一代	田部正壯
二代	伴資	十二代	佐藤信安
三代	佐藤康	十三代	川淵龍起
四代	高東一	十四代	伊藤眞次
五代	小田貫	十五代	横山金太郎
六代	渡邊又三	十六代	藤田山金
七代	長屋謙二	十七代	栗原仙若
八代	豊島陽藏	十八代(現)	木井七郎
九代	吉村平造		

現在の行政機構 (昭和二十二年十月十五日現在)

二〇



右の外市長の諮問機關として復興案議會、財源調査委員會を設置し、市民の聲もこれに反映せしめて市政の執行に遺漏のないよう期しつゝあり、更に職員組合側の代表をも加えて運営協議會を設置して市政の民主的運営をはかつてゐる。

三、選舉管理委員會 昭和二十一年九月の市制改正に伴い、地方公共團體における選舉の重要性に鑑み、選舉事務の執行に客観性と合理性を付與し、その公正を確保するため、理事機關に代つて選舉事務全般を掌理させるために設置されたもので、委員四人の下に次のような事務局、課をおき六十三名

をこれに配している。

事務局

庶務課 八名
選舉課 五五名

四、監査委員 地方團體の事業事務執行の公正及び行政能率の向上を期することを本旨とし委員二名の下委員室に事務長以下五名を配している。

五、職員厚生施設その他

(一) 共済組合 職員の福利厚生事業を行つており、財源は組合員掛金、市交付金、國庫、補助金を充てている。

事業としては

1 共済給付として療養費、傷病手當金、弔慰金、罹災給付、分娩費及び出産手當金を支給してゐる。

2 食堂 職員のために廳内各種會合の副食物を調整している。

3 理髮所、日用品賣店、靴修理所を設けている。

4 その他日用品の廉價購入及び配給を行う外貸付金制度を新設した。

近く實現豫定のは診療所の設置、保險代理店の開店がある。

なお終戦後の民主的風潮にかんがみ、役員の選舉制を採用し自主的活動をはかつてゐる。

その他職員の親和のため野球大會、ビンボン大會、運動會、各種音樂會等を時々開催している。

(二) 職員組合 市行政の運営特に市政の民主化のために、職員組合の果しつゝある役割は大きなものがある。昨年五月結成されて以來、他の組合とも提携し、労働條件の向上、市政の民主化に勉め、本年一月には市との間に労働協約の調印を終え、積極的に活動している。

組合員数は約千三十七名である。(昭和二十二年十月一日現在)

財政

原子爆彈の猛威及びそれに引續く大水害により、殆んど沙漠化した廣島の再建は、敗戦下實に容易ならぬ難事業で、これをまかなう市の財政も、その財源等に危機的な打撃を受け、極度の難路を歩み續けている。

以下市の財政を説明する前に、過去の財政の消長を一應検討することにする。

市財政の中心をなす一般会計各年度の決算額は次の通りである。

年 度	歳 入	歳 出	同 上	内 課	翌年度繰越	備 考
明治二十二年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	一人平均 歳出負擔額
明治二十七年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
明治三十二年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
明治三十七年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
明治四十二年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
大正三年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
大正八年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
大正十三年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和四年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和九年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和十五年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和十六年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和十九年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和二十年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	
昭和二十一年	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	1,771,710	

市制が施行せられた明治二十二年度の豫算總額が三万五千余圓であり、大平洋戦争勃發時即ち昭和

十六年度の一般會計豫算總額は千六百六十五万八千七百余圓であつた。

右によつて見ると滿洲事變直前における本市財政の規模は約六百万圓であり、太平洋戦争後には約一千万圓と増大の度を加え、昭和十九年度に入つてからは戦局の重大化と空襲必至の状況から疎開事業を強力に實施したため一舉に千九百万圓(昭和十九年十月末現計)台を突破し、遂に昭和二十年度においては八月に終戦になつたにもかかわらず實に三千三百九万五千五百余圓(昭和二十年十月末現計)になつてゐるのである。この財政推移の實情からみても今後本市の財政が當面するものはいばらの途と云う外なく、眞に重大段階に突入してゐるとゆわなければならない。従つて昭和二十二年年度の豫算編成に當つては先づ市財政再建の方途を明確にすること、すなわち的確な収入の増加を圖るとともに経費の支出については極力緊縮の方針をとり、收支の均こうを回復してゆわゆる健全財政への復歸を意圖し、市財政の基礎を固めることに特に留意してゐる。

昭和二十二年度の豫算概要

改正憲法に則り、地方自治の擴充、地方財政における自主性の強化等を目的とする地方制度の根本的改正が豫見されたので、當初豫算は、とりあえず必要に止むを得ない最少限度の経費を計上した。即ち國の指示と前記の趣旨を体し、歳出に於ては、既定費又は既定計畫等の考え方を一切排除し、新しい見地より徹底的検討を加へ、経費節減に努めたが、食糧対策、保健衛生、復興費その他市民生活の安定確保に必要な諸経費については、相當の考當の考慮が拂われた。

當初豫算總額は四千七百二十五万二千八百九十一圓（前年度當初豫算より増三千七百六十三万八千七百七十七圓）で、内歳出經常部三千四百六十五万八千七百七十八圓（前年度當初豫算より増二千九百万四千四百十圓）臨時部千二百五十九万四千七百十三圓（前年度豫算より増八百五十三万四千三百六十七圓）である。

(昭和二十二年八月六日現在)

縣支出金	寄附金	繰入金	繰越金	繰入金	市債	歳入合計
1,818,131.22	—	—	—	5,015,131.22	3,220,000.00	4,735,131.22
2,762,482.40	—	—	9,661,140.13	2,020,227.50	2,762,482.40	35,799,432.63
3,122,373.73	—	—	9,661,140.13	5,611,157.73	9,760,000.00	61,232,729.69
傳染病予防費補助 授課事業費補助 土木費補助				1,000,000.00 1,000,000.00 1,000,000.00		
1,000,000.00 1,000,000.00 1,000,000.00						
2,762,482.40						
3,122,373.73						
5,611,157.73						
9,661,140.13						
9,661,140.13						
2,020,227.50						
9,760,000.00						
61,232,729.69						

會 議 費	四六五・三	八五五・〇〇	一、二九六・五八三	結算料及附給 需用資	四〇三・〇〇〇
役 所 費	四四六・九三	一、二五六・三五五	五八八・三二・七	給料 給料	二九六・〇〇〇
土 木 費	三三九・九二九	—	三三九・九二九	諸 需 需用資	五七四・〇〇〇
教 育 費	五〇〇・九二	五八四・四五	五、一八一・七六	新制中學校資 既定費更正資	四三三・〇〇〇
痛 生 費	三、四四五・二九七	—	二、四四二・二九七		五七四・〇〇〇

水道費	二二,三六五圓	二二,三六五圓	二八
厚生費	三三,〇八六圓	三三,〇八六圓	授課事業運営費
健康費	一一,一〇〇圓	一一,一〇〇圓	二八
經濟費	一〇一,〇〇〇圓	一〇一,〇〇〇圓	給料及諸給
勸業費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	假設住宅修繕費
警防費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	過年度支出(遺族扶助料)
製造費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
輸送費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
運舉費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
農地委員費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
財產費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
諸費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
豫備費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
監査委員費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
經常部計	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
臨時部計	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
土木費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
教育費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓
衛生費	三三,〇〇〇圓	三三,〇〇〇圓	六〇,〇〇〇圓

經濟諸費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	商工指導並獎勵費
財產費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	職員以下暫定加給金
臨時給與費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別家族手當
公債費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	各種選舉執行費
負債金	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
寄附金	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	各種選舉執行費
諸費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
厚生費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
戰災復興費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
災害諸費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
役所費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
失業應急事業費	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
臨時部合計	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金
歳出合計	一〇〇,〇〇〇圓	一〇〇,〇〇〇圓	特別祭分擔金

二、特別會計

(一) 戦災復興費豫算

歳入

追加更正の主なるもの

科 目	当初豫算額	追加更正額	現計豫算額
國庫支出金	五二、四二六、八六六 円	—	五二、四二六、八六六 円
雜收入	一八五	—	一八五
綠入金	七、七三六、六〇〇	—	七、七三六、六〇〇
綠入金	六、四四〇、〇〇〇	—	六、四四〇、〇〇〇
總計	二九、九八九、二五〇	—	二九、九八九、二五〇
歳入合計	二九、九八九、二五〇	—	二九、九八九、二五〇

歳出

緑地及墓地費
建築費
六、六六七、〇〇〇
二、六二五、〇〇〇
間

職費	当初豫算額	追加更正額	現計豫算額
職費	二、六六七、〇〇〇	—	二、六六七、〇〇〇
公債費	六、四四〇、〇〇〇	—	六、四四〇、〇〇〇
歳出合計	二九、九八九、二五〇	—	二九、九八九、二五〇

(二) 都市計畫事業費豫算

歳入

追加更正の主なるもの

科 目	当初豫算額	追加更正額	現計豫算額
國庫支出金	九、八六八、三八八 円	—	九、八六八、三八八 円
歳入合計	九、八六八、三八八	—	九、八六八、三八八

追加更正額

現計豫算額

雜收入	当初豫算額	追加更正額	現計豫算額
雜收入	九、八六八、三八八 円	—	九、八六八、三八八 円
歳入合計	九、八六八、三八八	—	九、八六八、三八八

出

現計豫算額

都市計畫事業費	当初豫算額	追加更正額	現計豫算額
公債費	五、二四一、一六六	—	五、二四一、一六六
諸費	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇
歳出合計	一五、二四一、一六六	—	一五、二四一、一六六

(三) 公益質屋費豫算

歳入

追加更正の主なるもの

科 目	当初豫算額	追加更正額	現計豫算額
貸付金より	六、四四〇、〇〇〇	—	六、四四〇、〇〇〇
生ずる収入	五、二四一、一六六	—	五、二四一、一六六
國庫支出金	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇
雜收入	六、四四〇、〇〇〇	—	六、四四〇、〇〇〇
貸付金戻入	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇
綠入金	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇
綠入金	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇
歳入合計	六、四四〇、〇〇〇	—	六、四四〇、〇〇〇

出

現計豫算額

追加更正額

歲	豫	諸	公	貸	事
出	備		債	付	務
合					
計	費	費	費	金	費

10. 總計	000,000	10. 總計	000,000
11. 第一項	000	11. 第一項	000
12. 第二項	000	12. 第二項	000
13. 第三項	000	13. 第三項	000
14. 第四項	000	14. 第四項	000
15. 第五項	000	15. 第五項	000
16. 第六項	000	16. 第六項	000
17. 第七項	000	17. 第七項	000
18. 第八項	000	18. 第八項	000
19. 第九項	000	19. 第九項	000
20. 第十項	000	20. 第十項	000

(三) 其の他

衆

算

二、〇九三、三七三

一二五、三七八

一〇〇、四三六

三六二

四九

二二二

右の當初豫算總額は、一億八千十三万七千六百八十五圓にのぼり、八月六日現計豫算の總額は、二億千八百四十六万六千三百四十三圓となり、一世帶當り四千三十二圓九十七錢、一人當り千二百二十九圓三十六錢となる。

市債現在額（昭和二十二年八月一日現在）

區分	第一級會計	特別會計	合計
當初借入額	五、四七〇、〇〇〇 五、四七〇、〇〇〇 五、四七〇、〇〇〇 五、四七〇、〇〇〇	七、〇八六、〇〇〇〇 一、〇八六、〇〇〇〇 一、〇八六、〇〇〇〇 一、〇八六、〇〇〇〇	七、一八六、七六三、七六三
既償還額	二、六六六、二七六、二七六 二、六六六、二七六、二七六 二、六六六、二七六、二七六 二、六六六、二七六、二七六	二、二二二、二二二、二二二 二、二二二、二二二、二二二 二、二二二、二二二、二二二 二、二二二、二二二、二二二	八、〇八八、九八八、九八八
未償還額	五、四七〇、〇〇〇 五、四七〇、〇〇〇 五、四七〇、〇〇〇 五、四七〇、〇〇〇	四、八六三、七八一、七八一 九、七六三、七八一、七八一 九、七六三、七八一、七八一 九、七六三、七八一、七八一	六、六四三、〇八〇、七六三

市有財產

總額 千八百七十四萬三千四百七十七圓十八錢

一世當り三百四十六圓一錢
一人當り八十八圓三十一錢

1. 現金及有價證券

一、三一〇、六七七四三九錢



2. 土地	六九、三七一、二四〇	三、三七一、六〇六、四四〇
3. 建物	延三〇、九四九、〇三二	六、〇六七、一二〇、四〇〇
4. 工作物	五五ヶ所	
5. 備品	九六、三九九個	六、五二九、五九〇、四二二
6. 部落有財産		一、四六四、四八三、四一七
債立金		七、〇八九、四一七
土地	五、二二三、八六〇	一、四五七、三九四、〇〇〇

市税の増徴

震災による税源の全面的喪失により、本市財政は窮乏の一途をたどり、さらに終戦後のインフレのため諸経費の激増を來し、破滅的財政状態にあるので、これをその窮状より救い、再建健全化を図るため税制の根本的な改正が要請されていたが、昨年九月一日及び本年四月地方税制の改正を見た。改正の目標は終戦後急激に膨脹した財政需要に應ずるため、税収入の増加を図ることにあつたが、それと共に市民負擔の適正化と徴税の簡素化をねらつたもので、こゝでは市民負擔に最も影響の多い市民税について説明する。

由來直接課税の地方税制は、昭和十五年の改正で三收益税を中心とする物税本位に改められていた

が、地方制度の改正による地方団体の自治的性格強化に伴つて、府縣にも住民税が創設されると共に市民税の賦課率も大に引上げられるに至り、昭和二十一年度の市民税徴収見込百三十九万四千圓に對し昭和二十二年度は六百四十三万二千四百八十圓となつた。

教 育

廣島市は、中國地方教育文化都市として、震災前には文理科大学を始め幼稚園に至るまで約百八十校學徒九萬を數えていた。

震災によりこの大部分は一時その機能を失つた。而して校舎の新設や復舊工事の促進戦災兒童の援護學童の休位低下等に對する應急處置などと共に、終戦後の事態に即應して、民主主義教育理念の普及徹底と、平和的文化日本建設とは學校教育にかゝるところ極めて大なるものがあり、市の今後の教育は多事多難である。従つて終戦後學校教育は軍事的色彩は一切廢止し、全面的に文化的平和日本建設の線に沿つて進み、天降りの、畫一的強制的な指導をさけ、個人の意志を尊重する個別的科學的指導に重點をおいている。

尙課外校外家庭内における生活の面までその指導を浸透させ、教育の日常生活化を圖りつゝある。

初等教育 小學校は戦前四十であつたが全燒十九校、大燒十二校、小燒八校に及んだ。焼失後の復

舊は、都市計畫復興計畫との關係もあり、又、資材その他困難もあつて、これが本格的建築は未だ見られないがバラック建築十一校百八十七教室岡垣校の復舊修理十六校二百四十七教室を設備しているが、未だ教室数の不足により二部教授を行つてゐる状態である。

中等専門教育 六、三訓による義務教育制の確立に伴い、新制中學の設立をせまられ、市としてもこれがより完全な實施については大に頭をなやましつゝあるが、資材教師その他の面で今後大に努力を要する面が多い。

戦時中の非常措置によつて工業學校に轉換した商業學校は、既に舊に復し、終戦後の高等専門學校、中等學校に對する教育方針としては各學校長の創意を十分生かすため、學校長の自主權を確立し教育民主化の徹底を期してゐる。

特殊教育 戦災都市の教育に見る一特異性は、戦災により家屋親等を失つた孤兒或は浮浪化した兒童に對する特殊の教育施設を經營することである。これがため次のやうな處置をしてゐる。

一、孤兒收容

似島學園

新生學園

一修道院

六方學園

廣島戦災兒童成所

二、少年教護

廣島學園

六方學園

學校復舊建設 戦災により約八十%を焼失又は破壊したが、現在別表のように不十分ながら復舊してゐる。

尙本年度の重點としては、應急修理校に屋根瓦を置き、雨漏りの完全防止と、小學校の二部教授を出来るだけ解消するとともに、新制中學校の校舍校具の整備及び焼失校舎の復舊をなし、將來五ヶ年計畫で假校舎の本建築及び新制中學校の本建築をなす計畫である。

學校衛生 學校衛生の刷新と確充を圖るため、現在各學校に衛生主任、學校醫、看護婦を配置して學校衛生に遺憾のないやう期してゐる。事業内容は、職員生徒並びに兒童の傷病豫防、治療、身体検査、學校衛生思想の涵養及び學校衛生に關する調査等である。

市内各學校の一覽表は次の通りである。

校 別	種 別	校 数	學 生 生 徒 及 び 兒 童 数	教 職 員 数	備 考
小 學 校	官 立	二	九六四	五四	
	市 立	二八	二二、六一六	四八八	

官立	私立	市立	縣立	官立	計	官立	私立	市立	縣立	官立	計	同	青年學校
五	九	三	四	二	一八	九	三	五	一	一八	九	七	一
三、五三四	五、六九五	二、一九八	一、六八五	一、八一二	六、五八一	一、九六〇	八七四	三、五四〇	二〇七	九、〇二〇	四、七八六	三、七四九	四八四
二一八	二〇四	五八	七一	七五	四〇三	一九六	六〇	一二〇	二七	三四四	一九六	二七	七
	内商業學校三校	商業學校六校	女子校		同	同	同	職員數は新制中學校分を含む		同	同	職員數は中等學校分を含む	

專門學校	縣立	市立	私立	計	官立	同立	縣立	育啞學校	高等學校	合計
一	一	一	八	四、七七四	七六三	五六〇	二四八	二	一	八八
二七	二三	一九	二八七	內 師範學校 農林學校 專門學校 女子專門學校	三一	八四	三〇	一、五八八		
二校	二校	二校	二校	二校						

圖書館 市立淺野圖書館は、戦前市民一般に公開されていた市内唯一の圖書館であつたが、戦災のため全焼、蔵書中の一般圖書約八万冊を附屬設備と共に焼失してしまつた。現在比治山所在の山陽文徳殿を假に圖書館として使用中で、蔵書は新規購入のもの九百冊外に疎閑中の特別圖書八十冊があるが、復歸できない有様である。

利用者一ヶ月延約五百人、現在職員は館長一名、司書二名、出納手その他三名計六名である。

体育施設 戦争中盛んであつた柔道、剣道、角力等の運動競技が低調となり、野球、蹴球、排球等の運動競技の進出が目覺ましい。これには相當の廣さのグラウンドが必要である。市では現在舊西練兵

場内約二万坪を假設綜合市民グラウンドとして一般に解放している。併しこれは一時的のものであるので、この施設を擴充し、本格的なものにする様強く要望されている。尙外郭団体としての廣島市体育協會があり、各種運動競技を獎勵實施している。

各種敎化団体 戦後の日本民主化を目ざして各種民主団体が續々と設立され、活潑な動きを示している。やや亂立のきらいもあるが、政治、經濟、文化の正しい發展向上のため、これら諸団体の動きは、注目すべきである。

本市内の諸団体は次の通りである。

政治団体數	九	この構成員數	二二六人
青年団体數	一〇六	同	五、八六五人
婦人団体數	一三	同	九、三五二人
労働団体數	一二六	同	三七、二〇〇人
其他文化団体數	五〇	同	三〇、〇〇〇人
この外宗教団体が舊來の封建的性格のものから脱皮して新しい氣運への關心を示しつつある。			
神社	四〇		
寺院	一六〇	内、眞宗八五、淨土宗二二、眞言宗一八、其他三三五	
教會	一一五	内、基督教一四、其他一〇一	

社會事業

近代都市における社會問題の領域は益々擴大し、日と共に深刻化しつゝあつて、これに對する政策並びに施設は都市政策中においても最も重大視されてきた。特に本市は原子爆彈の洗禮を受けて、吾々の周圍には不遇同胞の窮迫した生活、健康障害若しくは家庭生活の破壊から生ずる傷ましい悲劇が起り、巷には孤兒浮浪者が熾生して來たのである。戦争の最も苛酷な犠牲者であり、外部の壓力に對して最も抵抗力の弱いこれ等の人々が、この激しい社會經濟の變動期に順應する生活をつづけるためには、國家社會の温く理解ある保護指導を必要とすることは勿論であつて、萬一その保護指導に少しでも缺けるところがあるならば、可憐新廣島の建設も蟻穴から堤の崩れる如くに、この部面から破れ去ることは明かであらう。

目下本市に經營實施されている社會施設の概況は次の通りである。（昭和二十二年九月末現在）

保護概況 戦時中より施行せられていた救護關係諸法規が廢止されて現行生活保護法が昭和二十一年十月施行せられ、社會事業としての活動部面は此の法令一本の中に要約せられると共に、廣く社會救済が實施されてきた。保護の種類としては、生活扶助、生業扶助、葬祭扶助、醫療、助産の五種があつて現在生活扶助は千八百二十九世帯、五千九百七人である。

これを市内の全体数から見れば世帯で三、二パーセント、人員で二、六パーセントを示し、なお毎

月六十世帯平均の増加の趨勢である。

民生委員 生活保護法施行と同時に、大正八年よりつけられて来た方面委員制度が民生委員制度に切換へられ、本市には三百五十八名の民生委員を有しており、社會事業成否のキーポイントとなっている。

民生委員には地域擔當と、事項擔當の別があり、後者は生業、醫療、法律、兒童教化の五部内に分れ、現在五十五名を有している。民生委員は、地區別に市内十九の民生委員會に分れ、その上に五つの連合民生委員會の構成となつてゐる。

成人保護 焼失をまぬかれた本市保養院は、生活保護法による醫療施設として扶養者の居ない孤獨病者の診療並に收容保護をすると共に、焼失した廣島養老院が再建計畫中であるので現在養老者の收容をも併せ行つてゐる。精神異常者並に毎月四、五名の發生をみてゐる行旅病人の收容施設として、市外府中町の井上靜養院が市の委託保護をしてゐる。又海外からの引揚者の一時宿泊所として、日出寮（舊名引揚民寮）が終戦以來現在まで延八百十六名の世話をして來たが、現在宿泊している人達には、定住者の状態となつて居るが、寮に居を定めて新生の道へと人生の再出發をなしつつある。

施設名	經營主体	職員數	收容者數	所在地
井上靜養院	私設	一五	五七	字品町十丁目
廣島母子寮	同胞援護會	一七	二〇	市外府中町
廣島母子寮	同胞援護會	六	六〇	基町東區
さくら寮	同胞援護會	三	二八	草津東町

日 出 寮

同胞援護會
廣島縣支部

五

二九二 字品町六丁目

母子保護 戦災や戦歿のため未亡人となり、幼児をかゝえ或はソ聯その他に抑留された夫を持つ子供を連れて婦人のために、市内に二ヶ所の母子寮がある。晝間は附屬施設の託児所に幼児の保育を託し、授産場等夫々の職場で働き、自力更生の道を歩んでいる。

兒童保護

一、孤兒 戦時中廣島市を離れて農村に疎開中原爆のため両親及び身寄りを失つた學童、又終戦後驛、或はマーケット等に現れ浮浪者の群に投じた所謂戦災孤兒、或は引揚孤兒として故國の土地をふんだ子供達のために、廣島戦災兒童成所、似島學園、新生學園（舊名精引揚民孤兒收容所）があり、めぐまれぬ子供達を收容して保護育成にあたつてゐるが、温い慈愛と周到なる教育の許に明朗に成長しつつある。なお廣島修道院は明治四十二年から孤兒の收容施設として斯道のため努力してきたが、戦災のため焼失したので直ちに應急假建築をし、戦災孤兒をも收容して之が保護育成にあたつてゐる。

施設名	経営主体	職員数	収容数	所在地
廣島戦災児童育成所	廣島戦災児童育成會	二三	八六	市外五日市町
廣島戦災児童教育所	廣島縣社會事業協會	二三	一二五	似島町
似島學園	同胞授護會	一五	八二	基町東區
新生學園	廣島縣支部	一〇	四九	若草町
廣島修道院	私設			

二、異狀児 先天的或は後天的事情に依つて所謂白痴といはれ愚鈍といはれる児童のために、六方學園があつて、特別の教育をしているが、その教育効果は、八十%と言はれている。なほ此の種施設としては關西においては唯一のものである。

施設名	経営主体	職員数	収容者数	所在地
六方學園	私設	一〇	四〇	矢賀町

三、託児所 謂労働者其の他の少額收入者が就業中子供の保護を託すべき施設を必要とする者が多いのに鑑みて、その児童を預つて保育し、その家庭に於ける労働能力を増進させ、さらに児童を通して家庭の向上を計るために設けられた託児所は、戦災前には市營保育所のみで二十三ヶ所を數えていたのであるが、戦災のためにその大半を焼失してしまい、現在は、舊施設を應急修理したり、或は小學校の講堂を借りて経営中のものが十一ヶ所ある。なほ私設のものとしては宇品學園、小百合園、曙光園がある。

施設名	経営主体	保母数	託児数	所在地
青崎保育所	市	二	一二七	仁保町青崎
淵崎保育所	同	二	六八	仁保小學校
楠那保育所	同	二	八二	楠那小學校
仁保保育所	同	二	九八	大河小學校
海上保育所	同	二	五四	元字品町
南觀音保育所	同	二	九三	南觀音二丁目
白鳥保育所	同	二	八九	白鳥小學校
已斐保育所	同	二	一〇四	已斐小學校
草津保育所	同	四	一六〇	草津東町
東隣保館	同	三	一〇二	尾長町
西隣保館	同	三	一四九	福島南町
宇品學園	喜 請 會	五	一二〇	宇品町六丁目
曙光園	大日本佛教慈善會	四	一〇〇	曙町
小百合園	天主教煉獄援助修護會	六	一三〇	楠木町四丁目

隣保事業 隣保事業としては縣下唯一の施設として本市は東西隣保館を尾長町、福島町に有しているが、戦災のため東隣保館は破損し、西隣保館は焼失した。東隣保館は、今年中に修理完成の見込である。西隣保館は、二十一年秋再建復興して、昭和二十一年に三万四千名の利用者があつた。保育事業の外、トラホーム治療、成人講座、授産事業等隣保融和事業の中心施設として活用せられてゐる。

福利施設

一、公益質屋 小額利得者の金融機關として市民に親まれていた市營公益質屋は、戦災により東西二ヶ所共焼失したが、昭和二十一年二月に稻荷町東公益質屋が開設され、月平均約百二十世帯に對し貸付金額は年約七万三千七百圓の多額にのぼっている。西公益質屋は、近き將來復舊を豫定されている。

二、診療所 戦前市設として荒神町、廣瀬町及び觀音町の三ヶ所に開設されていたが共に焼失し、昭和二十二年はじめ廣瀬北町の小學校跡に復舊したが、藥品、醫療器具、醫療施設の完備をみるに至らず、未だその利用度は極めて低い。

三、相談所 本市は、廣島驛前に引揚相談所と案内所及び基町母子寮内に婦人生活相談所を開設して引揚者の世話、生活相談、結婚相談、内職相談轉旋其の他各般の相談事項をあつかっている。

授産事業 失業対策の一環として各種事業の受産場が市内十四ヶ所に設置され、利用者は約千八百名にのぼつてゐる。失業者が多數發生するものと豫想される現在、早急に授産施設を完備する要に迫まられている。

授産場施設一覽

施設名	経営主体	作業種目	利用者数 場内 場外	所在地
草津海農産加工授産共同作業場	私設	製粉、製パン、製粉食料品	一四〇	草津東町
江波製菓授産共同作業場	同	加工、製粉食料品	六〇	江波東町
廣島木工授産共同作業場	同胞授産會	家具、折箱	六〇	南千田町
廣陽會授産共同作業場	廣陽會	縫製	二〇〇	上柳町
廣島授産場組合廣島授産共同作業場	組合	船用、自動、車用内機	六七	仁保町瀧崎
第一綜合授産共同作業場	同胞授産會	下駄、鼻緒	五六	基町
補導協會授産共同作業場	廣島縣支部	縫製	五〇	國泰寺町
廣島市民生事業協會基町授産場	補導協會	同	三〇	基町
廣島市民生事業協會中廣島授産場	廣島市民生事業協會	同	一八	中廣本町
廣島水産授産共同作業場	私設	鼻緒、水産物加工	五七	江波町
廣島海陸運送授産共同作業場	同	海陸運送	二二	草津東町
中國木工特別授産共同作業場	同	木工	一六	東蟹屋町
尾長製靴授産共同作業場	協和會	製靴	三〇	尾長町
福島製靴授産共同作業場	一致協會	同	五〇	福島町

その他 昭和二十年八月六日の戦災に依つて死没された約十万人の靈を葬うため、廣島供養會が生れ、昭和二十一年七月中島に供養塔を建立し、これが有縁無縁の諸靈の供養を行つてゐる。又同戦災によつて負傷され、似島或は金輪島等に收容後死亡された約千五百人の遺骸は、最近似島檢疫所南方に改葬の上、これが慰靈供養を行うことになつてゐる。

保健衛生

市民の健康保全を目的とする保健衛生問題は、再建途上の日本にとつて一番大きな問題の一つである。

本市は戦災と引續いて起つた未曾有の大風水害とにより、健康指導所、傳染病院、花柳病診療所、衛生試験所、清掃施設等全面的な保健衛生施設の全滅により、その機能は一時全く停頓し、加ふるに市民の放心状態が産んだ衛生思想の低下とは、明治初年の衛生状態に逆行した感があつた。然るに連合軍の進駐に伴ひ各種保健政策は特別重大に取り上げられ、特に本市においては昭和二十一年四月以來英海軍より衛生復興顧問としてサテン少佐の派遣を受けて、その指導のもとに保健衛生施設の復舊に萬全を期してゐる。

清掃 「ちり」の處理は、戦災前七十名の作業夫と四十二台の馬車、中車、二十隻の帆船をもつ

て、全市七万六千三百二十七戸の「ちり」を直營處理して、主として島の農村に搬出して居たが、現在約四万九千戸より排出する一日の「ちり」約八万六千六百六十匁の内約十五%は自宅菜園や市内農家の自己處分により、殘餘八十五%を、作業夫二十五名、中車十台をもつて收集しつゝある。

尿尿處理 戦災前本市の尿尿處理は、市中心部直營汲取以外は、近在農家又は汲取業者の隨時契約により市民の便宜を計つてゐたが、梅雨期等河床と同位にある低地區域は、雨水の氾濫により市民の困却大なるため、三カ年計畫をもつて、昭和十八年十五箇の貯溜槽を設備し又市周辺の各郡農業會と汲取契約をして自動車五台、尿尿船二十五隻、作業夫三十名をもつて直營區域を擴大してゐたが戦災により全施設は消滅し、本計畫は島内に歸した。

現在尿尿は、市内及び近郊農家の肥料自給と家庭菜園の自己處分とにより直營汲取は殆んど實施してゐないが、雨（河）水氾濫時による浸水家屋を生じたる場合臨時汲取を實施すべく待機の状態にある。

公共便所は戦災應急修理により十カ所を復舊してゐる。

簡易公共事業 厚生省においては戦災都市の都市清掃と、失業救済事業の目的をもつて、道路、溝渠の清掃作業、公共便所、「ちり」處理場の整備作業等を実施するに至つたので、本市でも國庫の補助を得て、昭和二十一年度より豫算二十八万九千四百餘圓をもつて實施し、引續き昭和二十二年度は百八十九万餘圓の豫算を計上し目下實施中である。

昭和二十二年八月現在迄の實施數

實施延面積 四二、〇四六、六七〇平方尺

同 延人員 二〇、五一五人

防疫

本市における保健衛生事業の重要なものに傳染病豫防に關する諸施設がある。本市は消化器系傳染病特に腸チブス發生において有名な都市で、これが豫防對策については年々多大の犠牲を拂つて來た。終戦後生活環境の不良であつた割合には、これ等傳染病の發生は比較的少かつたが、昭和二十二年一月より八月における傳染病患者は次表に示す如くで、今尙寒心すべき實情である。

コレラ	赤痢	疫痢	腸チブス	バラチブス	痘	疥癬	發疹チブス	デフテリア	猩紅熱	日本腦炎	計
二七九	一五	一三六	三四	一	一	八八	三	二	三六〇		

前年八月迄の集計四百四十四名に比すれば八十三名の減である。

尙傳染病の媒介となる鼠族昆虫の驅除は、進駐軍の要請に基き、驅除實施計畫を樹て、四月、七月、十月の各一回鼠族の驅除をなし、六月より十月迄昆虫驅除を實施し、作業は主として本市青年連盟及び衛生組合の協力により大なる効果を收めつゝある。これは傳染病發生の状況によつて見るも説明し得る。

健康指導

市民に對する健康指導業務は戦災前市内大手町八丁目にあつた健康指導所が焼失したので、現在では保健課で妊産婦の登録制による保健指導、乳児一斉検診、各種乳製品証明による人工及

び混合栄養補給、栄養指導、妊産婦の訪問指導、結核豫防事業として學童及び一般青年に對する結核集團検診及びB、C、G豫防接種、花柳病豫防業務等を擔當している。

舟入病院 傳染病院として本市唯一の舟入病院は、戦災により全施設焼失し一時古田小學校において、臨時開設して居たが、昭和二十一年七月現位置（舟入幸町）にバラック建の施設が完成した。

現在の設備は六病棟五十四病室の外細菌室、浴場、動物舎その他の附屬施設がある。職員は院長以下醫員八名、藥劑師二名、看護婦十八名、事務員其の他十一名である。

昭和二十一年七月十四日より昭和二十二年八月三十一日迄に收容した患者數は次の通りである。

腸チブス	一九九人	バラチブス	四〇人	赤痢	六八人
デフテリア	一〇一人	流行性腦炎	三人	猩紅熱	三人
發疹チブス	一人	コレラ	三人	痘瘡	一三人

計 四三一人

市民病院

本病院は昭和二十二年五月二十八日市内河原町廣島市住吉橋病院に併置されていたが、戦災により焼失した。本年六月二日舟入病院内に併置開設し内科、外科、小兒科の治療を實施しているが未だ全面的利用を見るに至つていない。

廣島市衛生試驗所

本試験所は醫學部、化學部の試験機能を有し、昭和二十一年七月舟入病院内に復舊併置されているが、未だ十分の機能を發揮するに至つていない。

市營火葬場 市營火葬場向西館は、戰前火葬爐十基を有し、その近代設備をほこつていたが、被爆のため破壊焼失し一時機能を停止した。昭和二十一年十一月二十五日火葬場の假建築を完了し、火葬爐七基を復舊して操業している。

現在一日平均六死体を處理している。

産業

戰災により全面的且全滅的被害を受けた廣島市の産業界の建設は、石炭、動力、電力、食糧、鐵鋼その他、原料諸資材、資金及び技術労働の不足のために阻まれていたが、特殊物件及び隠匿藏物資等の活用、技術の誘導、労働生産力の向上、輸送力の擴充、港灣施設の整備並に對外貿易体制の確立に努めると共に、自主的に構成された産業經濟、労働諸団体の結成指導に當り、以て急速なる復興の促進を計つてゐる。

商工業 本市の工業は立地條件に恵まれて、早くから發達し、鑄物、足袋、製綿、綿製品、罐詰、ゴム製品、人絹スフ、縫針、和傘、服物、器具類等の生産に見るべきものがあつた。その販路は縣下は勿論、就中、特産品は殆ど全國に供給され、縫針、罐詰、ゴム製品等は、廣く世界市場に輸出されていたが、太平洋戰爭の勃發と共に國家の完全なる戰時體制編成の線にそつて全産業は悉く軍需生産

への轉換が要請され、これに従つて商工業者の轉變再編成がなされた。

戰災により商業地域は全滅し、工場地帯も亦一部周邊部を凌ぎとどまり、加うるに輸送力の減退、技術労働の喪失により、産業機能は壊滅状態に陥つた。

終戦後は悪性インフレーションの高上により、資材資金の不足は極度に逼迫し、産業界は絶望的混沌状態を呈するに至つた。この間に處し産業再建の重點を中小商工業の振興就中、經營の合理的組織化、其の他輸出向工藝品、雜貨等の生産の指導並に促進に指向すると共に對外貿易に備へて所要資材のあつせん、生産技術の導入、優良商品の育成につとめ、展示會の開催、見本品試作の助成等を行つてゐる。

即ち工業指導所の機構を整備し、工業技術の指導、傳習生養成を中心に、工業に關する試験検査を行ひ意匠圖案委託調製、輸出向製品工場の誘致、和傘、ゴム製品等の輸出商談、宇品港開港促進運動の展開等對外貿易受入体制の促進強化に努めてゐる。

又戰後の闇市場の熾生氾濫に對處して、市營公設市場を市内五ヶ所に設置し、日用品雜貨の廉價販賣をはかつてゐる。

他面現存工場の實態調査を行い、生産再建に必要な手續の指導を行つてゐる。

一、 商工業者戸數は昭和二十一年十二月末調では本業としての商工業者世帯數は二万四千二百

五、從業人員四万六千八百七十五人

(商業 九、七八一世帯 一九、四五八人
工業 一四、四二四世帯 二七、四七八人) となつてゐる。

商工協同組合設立狀況（昭和二十二年七月三十一日現在）

五四

種別	工業	商業	商工業	商業	合計
金銀	五	一	一	一	六
機械器具	六	一	一	一	三
化學	五	一	一	一	一
ガス、電氣、水道	一	一	一	一	四
窯業	三	一	一	一	二
織物	八	一	一	一	一〇
製材	二	一	一	一	四
印刷	一	一	一	一	四
土木建築	七	一	一	一	一〇
生計	二	一	一	一	五
其他	七	一	一	一	一〇
比計	五・六%	一・五%	二・九%	一・〇%	一・〇%

三、會社組織別並に業種別商工業者數

業種別商工業者數（昭和二十二年六月十日現在）

業種	株式	合資	合名	有限	其他	合計	個人	合計
機械器具	一七	一六	一六	一七	二二	八八	一〇	九八
木製品	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
食料	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
紙類	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
燃料	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
藥業	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
旅館	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
飲食	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
運輸	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
金銀	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
其他	一五	一五	一五	一五	一五	七五	一〇	八五
比計	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%

其 肥		の		他 料	
四七〇	四七	五	一	一	
七三	一一				
四七	八				
一〇〇	三〇				
七〇	一六	二			
七六五	一〇三	八			
四四九	四八五	二四			
五二六	五八七	三			

四、工業生產額（昭和二十一年十二月末調）

種別	機械器具工業 製材及び木竹製品 化學工業 金屬工業 印刷及び製本 水産食料品工業 その他の食料品工業 紡織工業 窯業及び土石工業 その他の工業
生産額	一〇、二七五〇、五九四 三九、〇八三、四四一 二一、六三三、六二二 二〇、三七七、三〇四 一八、二八八、七三五 一五、六八二、一二四 一四、四四六、〇六七 一四、二五八、五七二 四、九五七、七六六 一〇、二七八、四一五 二六二、二二九、一〇五
同上の内主なるもの	鋼船、内燃機開 建具 塗料、ゴム製品 家庭用金物、縫針 蒲鉾 製着流物類、代用食パン 製綿 セメント瓦類 製靴

水産業 現下の食糧事情に鑑み水産物の依存度は急激に増大しつつある。

本縣は沿岸線長き内海に面しながら、大半の鮮魚を他縣よりの移入にまねばならない現状に鑑み、本市としては、これが必要數量の集荷に萬全の策を講ずると共に、可及的に動物性蛋白質の自給策を確立するため、その有する内海干潟面及び漁場の積極的開發に重点を置き、事業の振興を計り増産に邁進している。特に海苔と「かき」の養殖には絶好の適地であり、その加工品は見返品として有する意義は大きく、市内各河川を利用して淡水魚の増産をはかり又淺利貝の増産も忘却することのできないものである。

更に鹽の日常生活及び工業に有する意義の重大性に鑑み、市營製鹽所を設置している。

一、水産業者戸口

水産業經營體數は七百六で、これに従屬する人員は家族従業者千二百三人その他三百二十人計千五百二十三人である。

二、生産高（昭和二十一年度）は次の通りである。

煮干鰯	牡蛎	介類	魚類	海苔
一〇〇、〇〇〇貫	一八七、五〇〇貫	九三七、九七四貫	一五〇、六二〇貫	一二、七〇二、九〇〇枚

農業 本市は、往古より蔬菜の生産地として知られ、栽培適地面積は約七百六十四町歩であつて、戦前には温室促成、抑成園藝等の高級園藝を中心として、栽培技術においても、生産量においても、全國に聞えた優良産地で、他縣市に相當量を出する状態であつた。

特に太平洋戦争勃發に伴い、絶体量不足に對應して約四百町歩は主食作物に轉換されてゐる現在である。又已斐町を中心とする、花卉盆栽、苗木の面においても大きな足跡を残しており、今後の發展が期待せられてゐる。

一、農業者戸口 農業經營体数は二千九百二十で、これに従属する人員は自家農業従事者六千七百六十三人、常備十六人、計六千七百七十九人となつてゐる。尙この内に農繁期等に臨時雇入れる延人員は一萬六千八百二十人である。

二、經營耕地面積 所有地として三百八十七町四段、借入地二百九十五町八段、林野八十町八段、計七百六十四町である。

三、生産高（昭和二十一年）

米	四、三三〇石六四
麥	二、四〇四石一三
甘 藷	四一七、五五〇貫
馬 鈴 薯	六九、〇一二貫

蔬菜 五、六九三、二〇〇貫

果 實 九三、八〇〇貫

畜産 廣島は、古來廣島牛で全國的に名を知られてゐた。加うるに軍需に應ずるための牛肉罐詰の勃興に刺激されて、大正三年以來市營屠場と、家畜市場を設置し、牛馬豚の集散屠殺がおびただしい數に達してゐたが、戦災による家畜市場、屠場の致命的損傷に加うるに、終戦後は自家屠殺が多いためか、昔日の盛況を見るに至つてゐないが、現在着々その修理促進中で、昔日の盛況を取り返すは近い將來と思はれる。

一時盛況を誇つた乳牛、養鶏事業亦休眠状態にあり、終戦後の特徴として家庭養鶏が盛んになりつゝあることは注目に値する。

上下水道

上水道 本市上水道は、明治二十一年私立水道會社設立の企てがあり、その後市に於ても師團に於ても水道急施の企圖を有して居つたが、餘りにも大工事のため實現に至らなかつた。

明治二十七年四月内務省御雇「バルトン」氏の實地調査後、二十九年二月軍用水道が起工され、市はこれに併行起工し、完成後兩者全部の使用を本市に許可され、爾來廣島市に於て經營することゝな

つた。當時の設備は、人口十二万人を目標にしたもので、一人一日の最大給水量は、百六リットル、一日の總配水量は八千五百立方米であつた。

戸口の急速な増加に伴つて四十年三月には第一期擴張工事を、大正十年五月には第二期擴張工事を、更に昭和四年四月には第三期擴張工事等を行い、人口四十萬人、一人一日最大給水量百九十一リットル、一日最大給水量十立方米の配水能力となつた。

昭和十六年九月更に第四期擴張工事に着手し、昭和二十三年三月完成の豫定で總工費九百八拾四萬圓を以て、太田川右岸に於て表流水を取り入れ、沈砂池を経てボムプ壓送により新淨水場に移り、急速濾過池の新設と現淨水場の緩濾濾過池増設によつて、人口七十四萬人に對する大施設を整備しつゝあつたが、戰災により相當の被害をうけたので、目下諸施設の復舊工事を推進すると共に補強改良工事を計畫中である。

下水道 上水道の施設により、必然的要求として起るものは、下水道の完備である。

市が下水道の計畫を企畫したのは、明治三十一年で、この年の五月工學士市瀬恭次郎を囑託して工事設計を始め、翌々三十三年三月には設計を終了したが、市は當時丁度上水道布設のため、工費を投じたばかりであり、續いて下水道に對する巨額の工費を支出する餘力がなかつたので、一時中止するの止むなきに至つたが、完成した上水道に對して下水道の設備のない事は、市民衛生の上にも不合理を生じるので、遂に明治三十九年、五ヶ年繼續事業とし、總工費の三分の一は、國庫補助によつて宿

望を達すべく申請し、翌四十年三月總工費九十七萬五千餘圓の三分の一、參拾貳萬五千圓の補助を得ることになつたが、年々市區が發展するため布設區域が擴大し、而も諸物價が上つたので、工費の増額を餘儀なくされ、且つ、國庫補助金は七ヶ年分割交付されたため、市も亦七ヶ年繼續事業に改め、翌四十一年三月二十五日工事に着手し、中途財政上、或は工事業上の都合で、再三工事を延期し、大正五年五月三十日に漸く全部完成したのである。

以上の通り豫定の工事期間を三ヶ年も延期した爲、その間の物價高により支出は年毎に増加して、その決算額は百四十六萬三千餘圓に達し、着工當時の豫算額を突破する事四十八萬七千餘圓になつたのである。

本下水道の延長は、十四萬六千五百一十一米、排水面積は、五百九十二萬七千平方メートルであり、土管及び鐵筋コンクリート土管によつて構築し、平均六十米に一個の人口及び燈孔を設置している。下水道の内徑は、最大幅員二米、水深一米七のもの、及び〇、八米乃至〇、二米の土管、コンクリートの土管を流量の多少によつて數種の口径のものを使用している。

市は下水道の完成後の維持方法には多大の注意を拂い、年々修理改善に並行してその擴張を図り、昭和十七年には、幹支線の延長三十二萬餘米に及んでいるが、これは全地域の二割にも満たないのであつて、文化都市の建設には、下水道の改良並びに擴張は急務中の急務である。

元來本市の地勢は、一般に低濕であつて、市街地の大部分は、平均満潮位以下に位し、雨水汚水の

排除は、自然流下によることは困難であるため、抽水所によりポンプ排水をなし、辛うじて浸水を免れつゝある状況であつたが、これらの施設も、先の原子爆弾でその機能を失ひ、排水能力を失うに至つた。現在御幸橋抽水所を除き他の十箇所の抽水所は復舊している。

然しながら、これらの抽水施設は、何れも大正年間に建設せられたもので、今日においては、その全機能を發揮できない状態であるので、根本的の下水計畫を樹立する要があり、目下これが企畫に努力中である。

復興計畫並びに人口、建物等の復舊狀況

都市計畫の沿革 廣島が都市としての相貌を備へたのは、天正十七年毛利輝元により城が築かれその城下町が出来た時に始まる。此の築城と共に道路を改築し、橋梁を架設したのが都市計畫の始まりであつた。戦災前の市街はこの城下町を繼承したものであり、元廣島の都市計畫は、鯉城を中心とし城下町として經營されたもので、その規模、構想は、今日の都市（復興）計畫と比べると根本的な差異があり、又社會文化都市構築の技術も同日に談することができないばかりでなく、各般にわたる遺憾の點が多く、多年都市計畫樹立を要望せられて居たのであるが、大正八年四月都市計畫法が發布

せられたので、翌九年二月臨時都市計畫調査委員會を設置し、同年十月には都市計畫調査係を設けて都市計畫に關する諸般の調査を開始したのである。次いで大正十二年七月一日、本市は都市計畫法を適用され、具體的に計畫を立案することになり、都市計畫係は發展的に解消して、同年十月都市計畫課を新設し、將來商工業都市としての大廣島建設の本格的調査を開始したのである。その調査は順調に進み、大正十四年一月には廣島市全域である當時の廣島市と、その隣接七ヶ町村を都市計畫區域に決定して内閣の認可を得、次いで昭和二年七月には同地域を決定、その後これが一部追加變更を見たが、昭和五年三月街路事業より工事に着手し、既に昭和十七年迄に約千五百万圓の巨費と十餘年の日子を費して、堅實に工を進め昭和二十二年には面目を一新した大廣島市が實現する豫定であつた。

戦災に伴う復興計畫の樹立 昭和二十年八月六日午前八時十五分廣島市の上空に炸裂した原子爆弾は一しゆんにして廣島市の大半を焼きつくし、幸に焼け残つた地域といへども建築物はほとんど半壊以上の被害を蒙つた。越えて九月には數回、の颱風が襲來し、特に同月十七、十八日のそれは未曾有の豪雨を伴つて堤防の決潰、橋梁の流失算なく、重なる災害に市民は茫然自失の態に陥つた。原子爆弾により市民の精神的、肉體的衝撃は他の戦災都市民に比較して實に大なるものがあり、特に現職の市長を初めとし、市議員の犠牲者を出した事は自然復興に對する立ち直りを過らした憾があつたが、二十年の暮、まづ市會議員全員を以て戦災復興對策委員會が組織せられて、復興對策の研究樹立に力を注ぐに到り、次いで主として町内會役員を中心として戦災復興會が組織せられ、輿論の喚起と、市政へ

の協力態勢が確立せられた。市においては昭和二十一年一月復興局を新設し、これに併行して市内學識經驗者を網羅して同年二月復興審議會を組織し、復興に關する基本計畫の樹立を爲すことになつた。以上各機關は相携えて復興事業の促進に努めつゝあるが、收戦と言ふ冷厳な事實は、復興事業に關しても中央、地方共に經費、資材、物資の各部面にわたり幾多の困難があり、その前途は實に多難なるものを豫想せしめてゐる。けれども全市には今「廣島は世界平和の記念都市である。市の復興は、世界平和を象徵するに足る理想的な文化都市を建設すること目標としなければならない。世界の眼は今廣島市に集中されている。」と言ふ高遠な理想と誇に充ちた氣魄があふれてゐる。

復興計畫の内容

一、幹線街路 幹線街路は單に市内交通の利便を計る爲のみならず、都市とその後方地帯並びに衛生都市等を連絡する大動脈である。本計畫の樹立にあつては、燒土と化した廣島市を白圖とみて根本的な改良が企てられ、東西、南北に廣島市とその後方地域とを連絡するもの、陸の玄關廣島驛と海の門戸宇品港を連絡するもの、將來の飛行場豫定地と廣島驛を連絡するもの、廣島驛から市の中心地と連絡するもの、住宅地域の交通に資するもの等いろいろの使命をもつので、最大百米、最小二十米の幅員を以て別掲圖面の通り計畫された。この外火災の延焼防止等を目的とする幅員百米街路二本を約二軒間隔を以て東西に貫通せしめた。これ等幹線街路の延長並びに面積大要は次の通りである。

幅員	百米	五、三三〇米	幅員	八十米	一五〇米
----	----	--------	----	-----	------

幅員	五十米	五〇〇、一	幅員	三十六米	八、八〇〇、一
幅員	四十米	九、七三〇、一	幅員	二十七米	一、二、二〇〇、一
幅員	三十米	三一、七五〇、一	幅員	二十米	一三、〇五〇、一
幅員	二十五米	一〇、五五〇、一			

延長合計 九二、〇六〇米

面積合計 九〇三、八三三坪

二、補助街路 幹線街路に囲まれた市街地は、大小の補助街路網によつて交通の便を圖るので、その幅員は地域、性格等によつてそれと異なるが、大體十五米以下八米の幅員として止むを得ない場合の外は六米以下の補助街路は設けない方針である。補助街路は第四項に述べる區劃整理事業と併行して計畫するものである。

三、緑地及び公園 市民の體位向上、子供の遊園地、都市の美化等の見地から緑地、公園等のもつ使命は大きい。本計畫では、この度の復興區域内はその面積の一割以上を緑地、公園に充當する計畫で進んだ。その種類はまづ原子爆彈の爆心地附近にある中島慈仙寺一帶を平和記念公園として計畫した外、その面積及び目的に應じて大公園、近隣公園、少年公園、幼年幼兒公園等に區別した。この外水都の美を發揮する爲、河岸は公園化する計畫である。その配置は別掲圖面の通りであるが、箇所數及び面積は次の通りである。

復興計畫	區劃整理區域内		區劃整理區域外		合 計	
	箇所数	坪 数	箇所数	坪 数	箇所数	坪 数
大 公 園	二	三,九七〇坪	一	三〇,〇〇〇坪	三	三三,九七〇坪
近 隣 公 園	九	一三,〇〇〇坪	三	四二,一〇〇坪	一二	五五,一〇〇坪
小 公 園	一	一〇〇坪	一〇	三三,四〇〇坪	一一	三三,五〇〇坪
計	一二	一八,〇〇〇坪	二四	一〇五,五〇〇坪	三六	一二三,五〇〇坪

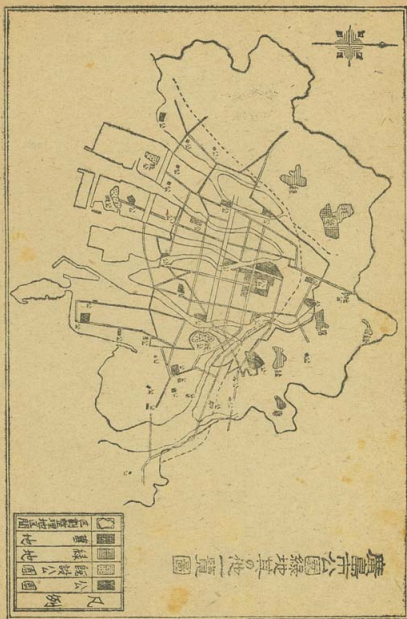
尚既設公園としては、比治山公園、江波公園、南観音競技場、大芝公園の四カ所合計約十七万七千坪がある。外に緑地は三瀧山緑地、二葉山緑地、水源地緑地、茶臼山緑地の四カ所合計約十六万四千坪と墓地として中央墓園、東墓園、西墓園の三カ所合計約十五万坪が計畫されている。亦少年公園二十二カ所、幼年幼児公園三十六カ所を適當配置する計畫である。

四、區劃整理 市街の交通を便利にし通風採光を良くし、土地の利用價值を高める上において區劃整理は大切な事業である。本市の復興計畫上の區劃整理は、焼失市街地の全部約四百万坪にわたり施工する計畫である。本事業は單に土地整理を行うのみでなく、補助街路、小公園（區劃整理公園と言ふ）等の設置も併せて行うもので、その施工年度割は次の通りで、市施行地域中約十五万坪は八月二十二日、縣施行地域中約二十四万坪は、九月一日に夫々第一次換地の發表を見た。

施 行 年 度	市施行區劃整理施工面積	縣施行區劃整理施工面積
昭和二十一年度	三六四、〇〇〇坪	三五〇、〇〇〇坪
同 二 十 二 年 度	五八七、九四〇	六〇〇、〇〇〇
同 二 十 三 年 度	五八七、九四〇	四〇〇、〇〇〇
同 二 十 四 年 度	五八七、九四〇	二七六、〇〇〇
同 二 十 五 年 度	二四六、一八〇	一、六二六、〇〇〇
計	二、三三四、〇〇〇	一、六二六、〇〇〇

而して本事業に専ら當るため東部復興事務所（昭和二十一年十一月六日告示）を設置して、その進捗をはかりつゝあり又土地區劃整理委員會において民主的區劃整理を行いつゝある。以上の如く區劃整理によりて街路、公園、緑地等の敷地を取り、殘地を各人に配分する事になるから、敷地面積は約七割位に縮小される豫定である。

五、墓地整理 現在市内に散在する墓地は約四万坪でその内今回の區劃整理區域内には約二万坪あるが、これは保健衛生上其の整理は多年の懸案となつていたので、復興計畫上是非之を解決することになり、市の周邊部三乃至四カ所に墓地を設け、市内特に焼失區域内の墓地は全部こゝに移轉せしめる計畫であるけれども、一部は各寺院に納骨堂若しくは總墓を設けて之に納める事とならう。



被爆後の人口復讐状況

爆心地より の距離別	被爆前		昭和二十年 十一月一日		同四月廿六日		昭和廿一年 八月二十日		同十二月一日		昭和廿二年 八月六日	
	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%
一 一軒以内	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100
一、五軒以内	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100
二 二軒以内	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100
二、五軒以内	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100
三 三軒以上	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100
計	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100	100,000	100

附記

一、被爆前の人口は、昭和二十一年八月（罹災一年後）に各町内会長の報告を求め調査集計したものである。

二、昭和二十二年八月六日の人口は、各町内調査員において調査したものゝ集計であるが、未報告のもの若干は前年（昭和二十一年八月調）のものを集計した。

被爆後の建物復興状況

の距離別	被災前 の建物	被災中 壊上 の建物	現在 の建物	復興 の建築	復興 の状況	罹災 の%	復興 の%
〇、五軒以内	五、六〇〇	五、六〇〇	五、六〇〇	一、四〇〇	二	100	二
一、五軒以内	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、一〇〇	一	100	三
二、五軒以内	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、四〇〇	二	97	六
三、五軒以内	七、三〇〇	一、一〇〇	七、三〇〇	二、〇〇〇	六	95	七
四、五軒以内	二、三〇〇	七、七〇〇	二、三〇〇	一、一〇〇	三	94	一〇
五、五軒以内	一、三〇〇	九、七〇〇	一、三〇〇	一、一〇〇	一	93	三
五軒以上	二、六〇〇	四、七〇〇	四、七〇〇	一、一〇〇	一	92	四
計	七、六三七	七、六三七	七、六三七	六、四〇〇	三、七一二	九二	五五

附記

一、被爆前の建物は、昭和二十一年八月（戦災一年後）に調査各町内会長の報告を求め算計したものである。

二、現在建物（昭和二十二年八月六日）は、各町内調査員において調査したものゝ集計であるが、報告のもの若干は前年（昭和二十一年八月調）のものを集計した。

建物用途別復興狀況

[illegible]

住宅建設狀況 震災後の市民の住宅問題は、重要事案の一つであつた。再起を危ぶまれていた本市は、間もなく住宅建設の槌を振るようになって、二十一年七月頃には、一カ月間に千七百六十餘戸の新築家を數えるようになった。昭和二十二年二月八日の建築等制限規則發布によつて、多少復興率

が悪くなった様であるが、現在一戸當り居住人員四、二六人となり、狭いながら戦災前の四、〇九人の状態に近づきつつあることは喜ばしい。

公設住宅として建設したものは、千五百七十九戸で、市営住宅六百六十五戸、住宅営團によつて九百十四戸が完成している。尙本年度末迄には、市営住宅として九百十戸、分譲住宅として百五十戸を建設の豫定である。

一般經濟

市民生活と經濟 戦災後の廣島市民は、當時住むに家なく、着るに衣なく、飢餓とインフレに迫いつめられて、しかも、金融部門も一時的にせよ、全面的機能停止の止むない状態に至り、市民の生活状態は、甚だみじめなものであつた。ようやく焼残りの資材等をよせ集めてバラック小屋を作り、又は残存家屋の軒下に假隅する等いわゆるどん底生活に呻吟する現象を生じたが、時を経ずして、廣島、已斐、横川の三驛附近、その他宇品、天満と次々に自由市場が現はれ、生活必需品を主として闇賣買が始まり、その數も昭和二十一年末には、約二千店に及び、當時市民の窮乏生活に缺ぐことのできない存在であつたことは頷ける。

戦時中臨時軍費として、莫大な通貨が放出され、加えて終戦混亂は、わが國の經濟を急速に危機

に陥しいる状況になつたので、政府は、インフレーションの防止と、物價高騰を抑制し、直面せる經濟危機を切りぬけんがために、放出せる通貨を收縮の法として、通貨金融非常措置令を實施し、昭和二十一年三月二日を限り、通貨の強制通用力を喪失することゝなつた。

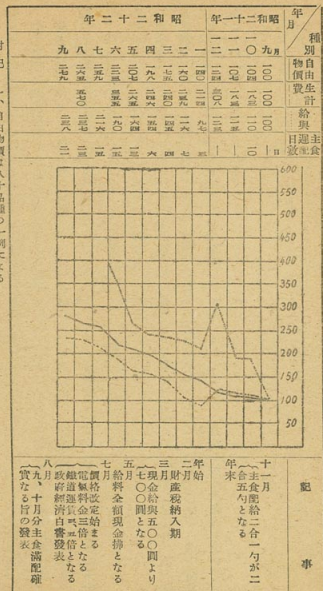
即ち舊圓は封鎖預貯金として國民の手より吸集せられ、これに替つて新圓の流通を見るに至つた。

新聞流通に伴ない、自由取引價格は、一時的下落の状況を示したが、食糧事情の逼迫と、その他一般生活必需品の生産が、要求に應じきれないために、ますます闇賣買がはびこり、従つて物價の高騰は、時と日につれ甚しくなり、いわゆる新圓階級を除く一般勤勞大衆の生活は、困苦に落入つて來た。昨年九月以降の自由物價その他生計に關する指數を示すと次のようになつてゐる。

尙本年一、二月における、全國二十八都市の一世帯當り平均家計現金支出の内容を見ると、第一位が京都で、次いで大阪、東京、神戸、横濱、廣島（福岡市は不明）となつていて、使途の内譯で廣島市の食糧費に要した率が六十七%六で全國第一位になつてゐることは、食糧の需給が圓滑を欠いてゐることの一因とも考へられる。

生計關係の指數表（昭和二十一年九月を一〇〇とす）

七四



附記

- 一、自由物價は八十品種の一例による。
- 二、生計費は市内の約百七十戸につき現金の支出平均による。
- 三、給與は市内各業種別の主要工場五十二箇所の調査による。

金融 金融機關として本市には、土着銀行に、藝備廣島合同の二行と、支店として日本銀行外十數行に、特殊金融機關、郵便局等があつたが、現在本店として藝備銀行、支店として日本銀行外二十行と特殊金融機關として農林中央金庫外五あり、その他郵便局等が廣島市の金融濟經を負つてゐる。

日本銀行廣島支店において銀行券の發行狀況は次の通りである。

年	月	拂	超	額
昭和二十一年	十月	三五四、四四七		千円
同	十一月	五三四、〇二九		
同	十二月	二一五、八六六		
昭和二十二年	一月	一九四、三二三		
同	二月	三八八、三六四		
同	三月	二〇八、四一五		
同	四月	二八八、五四三		
同	五月	二二二、一三二		
同	六月	二四二、二四四		
同	七月	二二四、八一三		
同	八月			

受入額 千円

九三五

廣島市銀行協會加盟銀行預金貸出の推移は次の通りである。

七五

年 月	預 金		計 高	貸 出		計 高
	自由預金	封鎖預金		貸出總高	舊出總高	
昭和二十一年十月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 十一月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 十二月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
昭和二十二年一月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 二月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 三月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 四月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 五月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 六月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 七月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 八月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400
同 九月	1,701,400	1,170,000	1,701,400	12,000	1,170,000	1,701,400

交通その他

交通は、人体に於ける血管構成に比するもので、市民生活に對し極めて密接な關係もつてゐる。而して道路は各種交通機關の基礎をなすもので、都市の保安、美觀、保健、衛生上等その有する意義

は、極めて大である。本市の街路は、主として江戸時代に由來し、廣島城を中心として一朝事ある場合の市街戦に備へんがために、不規則に作られて居り、昭和四年以來都市計畫事業として其の一部の改修が行はれたが、近代的意義における道路の使命達成には程遠いものがあつた。

幸か不幸か、原子爆彈による一切の破壊は、本市をして全く白紙の立場から道路を作ること可能にし「復興は先づ道路から」の標語の下に目下計畫實施されつゝある。

鐵道、電軌、バス 山陽本線は、山陽鐵道株式會社によつて、明治二十七年六月初めて糸崎驛より本市迄開通し、廣島驛より以西は明治三十年に徳山市に及び大いで下關市に達したのである。明治三十九年鐵道國有法により國有鐵道になり、兩來貨客の輸送に果した役割は大きい。

廣島驛を中心に吳線、藝備線、宇品線があり又横川驛からは布に至る電車、已斐からは國有鐵道に並行して宮島電鐵線、其の他仁方に至るバス、山陰をつなぐ廣島濱田間のバスがあり、中國の雄都としての役割を果させてゐる。

市内に電鐵會社による電車、バスが東西南北に走り市民の足として其の日常生活を能率化しつゝあり、又、所謂水の都として、市内を分流する河川の本格的利用は、今後の問題である。

電 車

藝備車輛 四九台 (註 一〇八車輛被寄)

運轉車輛 四〇台

乗合自動車

藝備車輛 一八台 (註 六八車輛被寄)

橋 デルタ上にある本市としては、橋を離れて生活する事は出来ない状況にあり、多くの橋が在つたが、原子爆弾と其の後の洪水により主要橋梁約三十橋は流失し、現在完全な橋は、數橋に過ぎないが、今後の繁盛な交通に耐へるよう、理想的の構築、改修をなすべく復興計畫と併行して目下努力中である。

太田川改修 市を貫流する太田川が派生した七つの分流は、市域に割込んで市民生活上、重要な役割を果たして來た。反面累年頻發する水禍により受ける人的物的被害は少なからぬものがあつた。

市をこの水禍から救う事は、地方民多年の要望であり、昭和七年廣島港灣修築事業と前後して治水工事を起すことになり、昭和七年度より十カ五年繼續事業として實施することになったが、戦争のため一時工事を中止したまゝ終戦を迎えた。然るに從來の計畫は天降的な所がありとて一部地方民の反對する所となり、當局としても状況の變化に應じ再検討し、最良のものを實施することになり、市會に於ても太田川改修委員會を設置し、各方面よりこれを研究し万全を期そうとしている。

廣島港 明治二十二年十一月千田男爵の千辛萬苦の結晶として宇品港が完成し、引續き明治二十七年、八年の日清戦役を契機として軍事上の利用を見るに至つたが、商港として一段の發展を期するため、港灣修築計畫が生れ、昭和五年廣島縣會に於て從來の宇品港の西方に港灣修築をすることにな

り、昭和七年十二月宇品港を廣島港と改稱、翌年一月第二種重要港灣として選定せられ、同年以降内務省直營事業として工事を施行せられる事になつたのである。次いで太田川改修に關連して、廣島市南部地を海面、即ち太田川海底三角洲上に大港灣を修築することになり、縣市共同事業として右海面を埋立て一大工業地帯を造成し、工業港を修築することになり、昭和十七年度以降三カ年繼續事業として實施せられ、堂々百万坪の埋立が完成した。

軍事上幾多の制約を受けていた廣島港は終戦と共に開放を見、更に貿易港としての指定を受け、大綜合港灣として發足することになり、之れが廣島市の發展に寄與する意義はまことに大なるものがある。

觀光 廣島市は日本三景の一つである嚴島を控へ、國立公園の隨一、詩の瀬戸内海に面し、デルタ上を六つの清流が貫き、山紫水明で、而も海陸交通の便極めてよく、北に行つては櫻と鴉飼の三次、つゝじと、スキ一の道後山、及び藝北の仙境三段峽等があり、又京都別府、道後に船の旅を楽しむもよく、而も原子爆弾により、國際的に有名化し、世界に冠絶した觀光都市として内外人の訪客を受けようとしつゝある。殊に終戦後は、軍國の黒衣に包まれていた瀬戸内海島の要塞地帯の景勝地を、あます所なく開放し、更に貿易港としての指定を受けることになれば、觀光上喜びにたえないところである。

市に於ても本年一月商工會議所に觀光協會を設立し、地方産業、經濟並びに文化の向上に寄集する

と共に國際親善を期しつゝあり、其の最初の事業として市の緑化を企圖し、四月に植樹祭及び緑の週間を實施した。次いで八月十五日の貿易再開を機に、バイヤーの誘致につとめ「かき」、「のり」、「繭詰」、「縫針」等廣島の特産品を通じ外貨獲得による日本經濟再建をもはかりつゝある。

史蹟、名勝等 本市には大木營跡、舊御便殿、廣島行在所跡、第七回帝國議會假議場所、頼山陽舊居、國寶廣島城、縮景園、廣島護國神社、饒津神社、國泰寺等由緒深い史蹟等があつたが、これらも昭和二十年八月六日の戦災により壊滅して漸くにして戦禍を免れ又は其の面影を残してゐるものは次の通りである。

千田廟と千田男爵銅像 往年日本の大玄關として名聲のあつた宇品港は、明治十七年時の縣令千田貞曉によつて起工せられ、工費三十餘萬圓五カ年の歳月を経て完成を見た。

其の後四年日清戦役勃發するやこの宇品港は一躍重要基地として國運の伸展に寄與し、次々の事變戦役にも重要役割を果していた。

市民は千田縣令の偉大なる事業を偲び大正四年宇品町御幸通りの中央に高く廣島灣の海波を臨んで銅像を建立し、後更に千田廟を祀り毎年四月盛大なる千田祭を執行して來つたのである。

不動院（牛田町） 天正二年僧行基の開基と傳へられ、當時は行基自ら觀音像を彫刻し、七堂伽藍を創建して新日山蓮華王寺と稱し、方七町十二の末寺を備へていたと云う。その後大永年間兵火にかゝつて荒廢したが、安國寺惠瓊豐太閤に請うて再建し不動院と稱し、豐太閤、朝鮮征伐の途次當院に滯

陣した。背後の丘には、豐太閤及び福島正則の遺髪塔がある。

不動院は、現に古義眞言宗仁和寺の末寺、金堂は天文年間の建立、天井畫龍の落款に「天文庚子冬十月日僧永怡筆」とあり純乎たる唐様禪宗建築堂屋入母屋造で、一見鎌倉圓覺寺舍利殿を大きくした様なもので、室町時代禪宗建築の傑作の一に數えられている。尙當院には豊臣時代の古文書多數所蔵されて居り、豐太閤と縁故の深い事を物語つてゐる。

頼家の墓（比治山本町） 頼家一門の門主たる人々の墓は、比治山公園多聞院附近に在る。春水、梅颯、半庵、香坪等二十數墓に上るが、山陽三湖三郎の墓はこゝにない。春水は竹原（賀茂郡）の人、山陽の父で山陽三歳の時招かれて藩儒となり、大阪より移つて七代重晟、八代齊賢藩主に仕へた朱子學者である。

春平は山陽の叔父、春水と同じく朱子學者で、始め廣島藩に仕へ後自ら顯出で三次奉行となつて令名高く、藝澤通誌の著者として著名である。

梅颯は山陽を生み、山陽を育しみ、山陽を大成せしめた賢夫人、人の子の眞の母親として龜鑑又立派な學者であつた。半庵は山陽の長子で春水の跡を繼ぎ、廣島藩に仕へた。

附

錄

主なる官公署

名	稱	所在地	電話番號	名	稱	所在地	電話番號
内務省	中國四國土木出張所	霞町	三八三五	廣島少年審判所	字品町	三三六四	
同	太田川工事事務所	基町	二〇三五	廣島少年院	字品出張所	同	三三六三
同	廣島機械工場	楠木町三丁目	三三八〇	廣島上陸地支局	同	同	二六三一
内務省廣島港工事事務所		字品町	二〇一二	字品引揚投機局	同	同	二六三二
廣島地方經濟安定局		霞町	二〇〇二	住宅營國廣島支部	同十一丁目	同	三八一一
廣島地方草賣局		皆賀町二丁目	三八一五	廣島勞働基準局			四五六〇
廣島財務局		霞町	四六七一	廣島資材調整事務所			四五六一
廣島稅務署		同		農林省廣島食糧事務所	南蟹屋町	二一〇五	
廣島稅關支所		字品町	二二七二	廣島商工局	仁保町青崎	二一〇六	
廣島逓信局		基町	三八〇一	廣島地方物價事務所	霞町	二〇〇八	
廣島逓信病院		同	四六〇一	中央食糧營團廣島支所	字品町	三三三七	
廣島公共職業安定所		千田町三丁目	二四七四	廣島鐵道局	字品町三丁目	二二九〇	
廣島公共勞働安定所		字品町	二四〇六	廣島鐵道病院	松原町	三〇五五	
國立廣島病院		同	二〇〇九				
			二六二八				

廣島鐵道管理部	松原町	三九六三	廣島簡易裁判所	基町	二一〇二
中國海運局	字品町	二二七一	廣島高等檢察廳	同	三三〇七
廣島貯金支局	千田町一丁目	四六一一	廣島地方檢察廳	同	同
廣島郵便局	基町	四四八〇	廣島區檢察廳	同	同
字品郵便局	字品町	三一六〇	廣島刑務所	吉島町	二五〇八
廣島驛前郵便局	松原町	三一四〇	廣島縣廳	霞町	三三八三
廣島鐵道郵便局	基町	三一七二	廣島縣復興事務所	基町	三三〇六
廣島無線電氣通信工事局	同	二四二四	廣島食糧事務所	霞町	三三八九
廣島電氣試驗所	三條本町一丁目	三一〇三	警務署	山口町	二〇四七
廣島中央電話局	下中町	二一〇〇	警務署	山口町	二〇六五
廣島管區氣象台	江波町	二一〇三	西警署	大字町一丁目	二〇二八
廣島中央放送局	上流川町	二五〇三	廣島縣廣島健康相談所	霞町	二二六九
廣島高等裁判所	基町	二五〇三	廣島縣衛生試驗所	霞町	二四九三
廣島地方裁判所	同	三三七〇	廣島保健所	字品町	二九七一
同	同	同	同	同	二五〇七

廣島赤十字病院	千田町一丁目	三一〇二	食糧課	國泰寺町	二八〇一
日本醫療團字品病院	字品町	二二六五	市會事務局	同	二八〇二
中央度量衡檢定所	霞町	二二四七	總務課	同	二八〇三
大阪支所廣島出張所	字品町	四四五二	經理課	同	二八〇四
船舶運賃廣島支部	字品町	二四一〇	會計課	同	二八〇五
康民金庫廣島支所	霞町	二四一〇	學務課	同	四三五五
全國農業會	同	二四一〇	上水課	同	四三五六
商工組合中央金庫	東魚屋町	二四八四	水源	牛田町	二〇七二
廣島聯合支所	同	二四八四	水源地	已斐町	二二五三
農林中央金庫廣島支所	大字町二丁目	二七二七	已斐調整場	已斐町	三三八四
國民厚生金庫廣島出張所	上流川町	二三八八	上水道工事係詰所	基町	二一七〇
廣島商工會議所	基町	二七三五	舟入病院	舟入亭町	二一七一
廣島縣農業會	霞町	二二〇三	衛生試驗所	同	同
廣島縣水產藥會	字品町	二二五五	保健場	字品町	三三四五
廣島縣林業會	霞町	二二五五	居家畜市場	同	同
廣島工業試驗所	東白鳥町	二六四四	淺野圖書館	比治山公園	同
廣島市役所	國泰寺町	四三五七	東野圖書館	尼景町	同
調査課	同	同	同	同	同

西降保館	三三七二	廣島市農會	已斐町	三一六五
東公益實屋	二六八九	廣島市漁業會	國泰寺町	三一六五
原村取水場	三七四九	廣島市營林署	市役所内町	三一六五
向西館	三二二六	廣島縣食糧管理	市外府中町	四六三一
CIC英聯邦軍通信隊長	四四七七	廣島縣電信局	市外船越	三〇六〇
CCD民間情報檢閱局	四五七七			三〇六三

學校

區分	名	稱	所在地	電話番號
官立	廣島文理科學大學	東千田町		二七六〇
同	廣島高等師範學校	同		
同	廣島高等學校	皆實町三丁目		二九五七
同	廣島工業專門學校	千田町三丁目		二九九五
縣立	廣島師範學校	東雲町		二六二三
同	廣島女子專門學校	字品町		二六二四
市立	廣島市立工業專門學校	東雲町		二六六〇

私立	廣島女學院專門學校	上流川町		三九四〇
縣立	廣島縣立盲啞學校	尾長町		四四二一
同	廣島縣立經學校	吉島本町		四五五九
同	廣島地方警察學校	霞町		二五二七
市立	廣島市立工業指導所	東雲町		
官立	臨時教員養成所	東千田町		
同	特設廣島男子中學教員養成所	同		
縣立	廣島縣立廣島第一中學校	難魚場町		三五三七
同	廣島縣立廣島第二中學校	西觀音町二丁目		二一八〇
同	廣島縣立廣島第一高等女學校	皆實町		三〇四五
同	廣島縣立廣島第二高等女學校	字品町		
同	廣島縣立廣島商業學校	江波町		二一六〇
同	廣島縣立廣島工業學校	千田町三丁目		三三六七
同	廣島縣立第二工業學校	千田町二丁目		四三二八
市立	廣島市立第三中學校	小町		
市立	廣島市立中學校	東雲町		三五一〇

區分	名	稱	所 在 地	電 話 番 號
市立	廣島市立第一工業學校		東雲町	二五四六
同	廣島市立第二工業學校		千田町	四三二八
同	廣島市立第一商業學校		仁保町丹那	三四七五
同	廣島市立第二商業學校		已斐町	
同	廣島市立第一高等女學校		舟入川口町	二一七三
同	廣島市立第二高等女學校		翠町	
同	廣島私立修道中學校		南千田町	三〇〇五
私立	廣島私立修道第二中學校		同	
同	廣島私立山陽商業學校		字品町	四〇八二
同	廣島私立山陽商業學校		同	
同	廣島私立崇德中學校		楠木町四丁目	二六七〇
同	廣島私立廣陵中學校		字品町	三一八七
同	廣島縣松本商業學校		尾長町	二七三〇
同	廣島私立進德高等女學校		比治山本町	

10-24-20

私立	廣島私立安藝高等女學校	比治山本町	三〇一九
同	廣島市立比治山高等女學校	霞町	二六九六
同	廣島市立女子商業學校	南段原町	二六六七
同	廣島私立安田高等女學校	西白鳥町	四〇〇六
同	廣島女學院高等女學校	上流川町	

昭和二十二年十二月一日印刷
昭和二十二年十二月三日發行

〔非賣品〕

發行所 廣 島 市 役 所

印刷者 佐 野 克 巳

廣島市大手町七丁目一三番地

印刷所 佐 野 印 刷 所

廣島市大手町七丁目一三番地

電話 二九八二番

